

令和5年度 第1回 廿日市市協働によるまちづくり審議会 次第

日時：令和5年7月27日（木）18時30分～20時
場所：市民活動センター 2階 第1研修室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
（議題1）令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価について
（資料1・2）
（議題2）令和5年度事業計画について（資料1・3）
- 4 意見交換
- 5 その他
- 6 地域振興部長あいさつ
- 7 閉会

〈事前配付資料〉

- ◎ 会議次第
- ◎ 令和4年度 取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表について・令和5年度事業計画一覧表について（資料1）
- ◎ 第3期協働によるまちづくり推進計画 令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表（資料2）
- ◎ 第3期協働によるまちづくり推進計画 令和5年度事業計画一覧表（資料3）

〈当日配付資料〉

- ◎ 会議次第【差換え】
- ◎ 令和4年度 取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表と審議していただきたい事項について・令和5年度事業計画一覧表と審議していただきたい事項について（資料1）【差換え】
- ◎ 取り組む上での課題や困っていること（当日配布資料No.1）
- ◎ J委員からのご意見（当日配布資料No.2）
- ◎ 協働によるまちづくり基本条例 リーフレット
- ◎ 協働事例集2012-2021

令和4年度 取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表と 審議いただきたい事項について

※ 一覧表の『担当課』欄の（ ）については、令和5年度に組織改編となった令和4年度時点の担当課名を掲載しています。

① 『令和4年度協働状況【個々の役割（具体的な団体名等）】』については、協働によるまちづくり基本条例第2条に定義されている、市民（個人）・市民（事業者）・まちづくり活動団体・市（行政）について、各事業ごとに個々の役割や具体的な団体名等を記入しています。

但し、各事業において協働の状況が異なることから、役割が該当しない場合は、“なし”と記入しています。

② 『令和4年度協働プロセス（過程）評価』の＜値＞については、下記の「(1) 評価基準」及び「(2) 評価の視点」に基づき、「(1) 評価基準」のA～Dのいずれかを記入しています。

(1) 評価基準

値	基準
A	協働のプロセス（過程）を判断する視点を「取り入れた」
B	協働のプロセス（過程）を判断する視点を「まあまあ取り入れた」
C	協働のプロセス（過程）を判断する視点を「あまり取り入れなかった」
D	協働のプロセス（過程）を判断する視点を「全く取り入れなかった」

(2) 評価の視点

“協働のプロセス（過程）を判断する視点”について、下記の例示を参考に評価しています。

- 事業目的や課題認識、実施過程を相互に（又は市民と）共有して進められたか。
- 事業を実施する上で問題点が表れたとき、相互に（又は市民と）話し合う場を持ち、解決に向けた対策を考えたか。
- 相互（又は市民）に変化や影響を与えることができたか。
- 相互（又は市民）の役割を自覚して事業の進捗状況についてチェックを行い、必要に応じて修正しながら取り組むことができたか。
- 相互の特性や立場の違いを理解し、強みや得意分野をどのようにしたら活かし合えるかを、相談しながら取り組むことができたか。

- ③ 『令和4年度協働プロセス（過程）評価』の＜成果・課題(今後の方向性)＞については、事業自体の成果・課題ではなく、協働プロセスに視点をおいた成果・課題で記入しています。

＜審議していただく内容＞

- 取組事業数が多いことから、「令和4年度 取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表」のうち、改善が必要と思われる値が「C」となっている事業（オレンジ色で網掛けしています。）を対象事業としています。
- その中で、協働を推進する取組（No. 8、113 **太字で表記**）について審議していただきます。
- ・ 令和4年度協働状況【個々の役割（具体的な団体名等）】や
・ 令和4年度協働プロセス（過程）評価 成果と課題 をご覧いただき、どのような改善や創意工夫等が考えられるか、という視点で意見交換を予定しています。
- 対象事業以外の取組についても、ご意見等があればお聞かせください。

令和5年度 事業計画一覧表と審議いただきたい事項について

- ★ 赤色で網掛けしているのは、令和4年度 of 取組事業の評価が「C」で令和5年度も継続して行う事業を示していますので、『事業目的』や『事業計画』等、改善点等をお聞かせください。

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表

(資料2)

* ここでの「市民」とは市やまちづくり活動団体、事業者以外の市民のことを指します。
 ** 「市(行政)」には職員も含まれます。

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	令和4年度協働状況【個々の役割(具体的な団体名等)】				令和4年度協働プロセス(過程)評価		
										* 市民	事業者	まちづくり活動団体	** 市(行政)	値	成果・課題(今後の方向性)	
◎宮島まちづくりセンター	1 協働の理念の共有	協働によるシンポジウムや講演会等の開催	地域振興課(協働推進課)	継続	1	協働によるまちづくり交流会	・協働によるまちづくり推進計画に基づき、交流、連携の場づくりや人づくりなどを進める。 ・多様な主体が出会う場を提供することにより、協働による市民主体のまちづくりを推進し、つながりを大切にしながら、暮らしやすい豊かな地域社会の実現を計画的に推進する。	協働によるまちづくり交流会(セミナー、講演会、ワークショップ等)の開催による交流の場と機会を提供する。	広報カススキルアップ講座を開催した。(1/27、2/10・16)	なし		参加者(市民活動ネットワーク登録団体)	講座の企画及び実施	A	市民活動ネットワーク登録団体へのリサーチを基にイベントを実施したため、講座への参加率が高かった。今後は、市民活動ネットワーク登録団体が講座で学習した広報力を活用し、市民への積極的な情報発信を行うことで、協働による市民主体のまちづくりを推進していきたい。	
			地域振興課	継続	2	情報交流会(地域自治組織対象)	・各地域自治組織が、互いに取り組んでいるまちづくり活動の事例を情報共有できる、学び合いの場を提供する。 ・地域と市が協働によるまちづくりを進めていくうえで不可欠な信頼関係を築くため、両者がフラットな立場で自由に意見交換ができる場を設定し、対話の機会をもつことで、地域課題の解決につなげていく。	廿日市市内28地区の地域自治組織を対象にした情報交流会を開催し、まちづくりチャレンジ応援補助金の採択案件などの発表等、廿日市市内での地域課題解決などの先進事例の共有と、地域と地域、地域と市の情報交換を実施する。	廿日市市内28地区の地域自治組織を対象にした情報交流会(テーマ:ICT×負担軽減=担い手確保)を開催した。	なし	講演(先進事例の紹介等、youtube期間限定配信あり)、事例発表への講評	ICTを活用した取り組みの事例発表(大野9区、阿品台) 参加者(その他地区)聴講、質疑	企画、運営(地域振興課、各支所地域づくり係)	B	・地域自治組織と連携した企画運営を実施したい。 ・会への参加者が代表者となっているので、今後は事業で活動している人にも参加してもらうなど、対象者を拡大していきたい。	
			危機管理課(地域振興課)	継続	3	情報交流会(防災士フォローアップ研修)	自主防災組織に所属されている防災士を対象に、地域防災に関する知識の習得、意識の醸成を図り、地域で活躍してもらうことを目的に研修会を実施する。	・防災士の活動事例紹介 ・専門的な知識を有する講師による講演会 ・市の防災に対する取組み紹介	自主防災組織に所属されている防災士を対象に「令和4年度防災士フォローアップ研修」を8月7日(日)に開催した。	参加者(自主防災組織等に所属されている防災士)	なし		参加者取りまとめ(自主防災組織等)	研修の企画、立案、実施	A	災害対応経験者を講師に招き講演会を実施し、また自主防災会の取組を発表する場を提供することにより、防災士の知識を充実させるとともにモチベーションをアップさせることができた。今後は、各地域での防災士の活動を推進していくため、フォローアップ研修の回数を増やしていきたい。
			地域振興課(協働推進課)	継続	4	情報交流会の開催	・協働によるまちづくり推進計画に基づき、交流、連携の場づくりや人づくりなどを進める。 ・多様な主体が出会う場を提供することにより、協働による市民主体のまちづくりを推進し、つながりを大切にしながら、暮らしやすい豊かな地域社会の実現を計画的に推進する。	市民活動ネットワーク登録団体代表者研修会の開催による交流の場と機会を提供する。	「ボランティア活動の人材育成について」と題して、市民活動ネットワーク登録団体代表者研修会を開催した。(8/7)	なし	講師(諫早市すくすく広場所長)	・実施主体(市民活動センター運営協議会) ・参加者(市民活動ネットワーク登録団体)	実施主体への支援	C	実施主体への支援が不足していたことから、指定管理者と連携しながら、活動団体の必要とする内容について検討し、企画・実施していく必要がある。	
		まちづくり講演会の開催【宮島】	宮島企画調整課(宮島まちづくり企画室)	継続	5	宮島まちづくり未来ゼミ	・宮島まちづくり基本構想に基づき、島民の交流、連携の場づくり、人づくりなどを進める。 ・「宮島に暮らす人」、「宮島で働く人」、「宮島に想いをはせる人」、「宮島を訪れる人」など、宮島に関わる人を「島民」と定義し、島民を主体とする「島づくり組織」の組織化を計画的に進めながら、宮島地域のまちづくりを推進する。	・宮島地域のまちづくりの一助とするため、学識経験者などを招聘し、島民対象に未来ゼミ(講演会)を開催する。 ・未来ゼミを通じて、島民のまちづくりに対する意識醸成、主体性を培う。	未来ゼミを全2回で実施。 ①令和5年2月27日 海士町複業協進組合浅井理事の講演 移住者受入れの事例紹介 ②令和5年3月7日 合同会社よーそろ井上代表に「歴史的まちなみを活かした空き家再生」をテーマに講演。空き家活用や街のブランディングなどについての事例紹介。	有志参加者	地域ブランディング研究所	なし	宮島企画調整課(宮島まちづくり企画室)	A	令和5年度に島づくり組織の準備会が発足予定。	
		出前トーク等による協働の理念啓発	地域振興課(協働推進課)	継続	6	出前トーク「協働のまちづくり」開催	・協働によるまちづくり推進計画に基づき、協働の理念共有を進める。 ・多様な主体が出会う場を提供することにより、協働による市民主体のまちづくりを推進し、つながりを大切にしながら、暮らしやすい豊かな地域社会の実現を計画的に推進する。	市民等の集まる場に向いて出前トークを開催し、協働によるまちづくり基本条例や第3期協働によるまちづくり推進計画の内容を説明することで、市民等に協働の理念共有を図る。	コロナ禍により実施していない。	参加者	参加者	参加者	出前トークの企画及び実施	C	協働の理念啓発と意識浸透を図るため、市民活動ネットワーク登録団体など各種団体に働きかけて実施していくことを検討する必要がある。	
			地域振興課(協働推進課)	継続	7	若手職員の協働によるまちづくり研修	協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員を育成するため、若手職員を対象に、協働の理解促進と意識啓発に資する研修を行う。	若手職員を対象とした研修を開催し、協働によるまちづくり基本条例と第3期協働によるまちづくり推進計画の内容を説明することで、協働の理念共有を図る。	協働によるまちづくり職員研修を開催した。(10/31)	なし	研修の企画及び講師(地域事業再生パートナーズ)	なし	・研修の企画及び実施 ・講師及び参加者(市職員)	A	研修の目的や運営、振り返り等を共有するため、開催終了後も含めて数回打合せを行ったことでつながりができた。	
		協働事例集の作成と共有	地域振興課(協働推進課)	継続	8	協働事例の発信	協働によるまちづくり推進計画に基づき、廿日市市内で実践されている協働事業の実践事例を広く、協働によるまちづくりの理念共有を図る。	・協働事業の実践事例を把握する。 ・市内やまちづくり活動団体の活動の参考となるよう、方法を工夫して発信する。 ・市内や審議会、まちづくり活動団体へ、協働事例の共有を図る。	協働事例については、市HPに掲載しているが、協働事業の新しい実践事例についてはコロナ禍でインタビューや調査ができていない。	協働事業の実践者 閲覧者	協働事業の実践者 閲覧者	協働事業の実践者 閲覧者	・協働事業の実践事例の調査・把握及び事例集の作成 ・閲覧者(市職員)	C	市とまちづくり活動団体、まちづくり活動団体同士の協働事業の実践事例のリサーチを進めていく必要がある。	

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	令和4年度協働状況【個々の役割(具体的な団体名等)】				令和4年度協働プロセス(過程)評価		
										* 市民	事業者	まちづくり活動団体	* * 市(行政)	値	成果・課題(今後の方向性)	
①めざすまちに向かって	2 協働によるまちづくりの実践・成果の共有	5	オンラインを活用した幅広い世代や遠隔地からの参加機会の提供	地域振興課(協働推進課)	継続	9	協働によるまちづくりについて啓発(HPやSNSで啓発)	・協働によるまちづくり推進計画に基づき、協働の理念共有を進める。 ・多様な主体との協働による市民主体のまちづくりを推進し、つながりを大切にしたい暮らしやすい豊かな地域社会の実現を計画的に推進する。	HPやSNSを通じて、協働によるまちづくりの理念啓発に関する記事掲載や、協働によるまちづくりに関する事業の実践事例の紹介をする。	第3期協働によるまちづくり推進計画の内容や協働事例集を市HPに掲載しているが、協働事業の実践事例が調査できていないため、更新できていない。	閲覧者	閲覧者	閲覧者	HPやSNS等による情報発信	C	市とまちづくり活動団体、まちづくり活動団体同士の協働事業の実践事例のリサーチを進め、啓発することで団体活動の活性化を図り、まちづくりの推進に寄与する。
			地域振興課	継続	10	地域連携会議	地域振興部内所属の連携を図るとともに、各所属が抱える地域課題の解決に向けた取組の相互点検、助言を行うため、毎月の定例会を開催する。	会議の開催 【開催日】原則、毎月第3水曜日(ただし、12月及び令和5年3月を除く) 【構成員】地域振興課、中山間地域振興室、協働推進課、スポーツ推進課、各支所地域づくりグループの係長(GL)相当職員(必要に応じて担当者も出席可。案件に応じて部内他課及び部外関係課も出席可) 【議題】部内の課題の共有、検討及び提案(まちづくりチャレンジ応援補助金、情報交換会、吉和支所複合施設整備事業、市有集会所の取扱い等)	計8回実施し、部内の課題を共有・検討した。	なし	なし	なし	参加者(地域振興課、中山間地域振興室、協働推進課、スポーツ推進課、各支所地域づくりグループに加え、福祉総務課や生涯学習課などからも参加してもらい、部局を横断して実施)	B	・情報を共有して議論する場として機能しており、事業目的をおおむね達成できた ・今後も継続していく。	
	佐伯支所	継続	11	地域連携会議(佐伯支所)	・佐伯支所(地域)内の組織の連携を図り、佐伯地域の課題解決及び情報共有を行う。 ・各所属からの情報提供や提案による意見交換の場とし、地域への支援に繋げる。 ・市政運営会議、政策監会議、部課長会議の情報共有を行う。 ・佐伯支所内各課、市民センター、保育園、消防署の連携を促進する。	地域連携会議を原則毎月開催 ・構成員:佐伯支所長、地域づくり担当課長、市民福祉担当課長、環境産業担当課長、包括さいき所長補佐、津田市民センター長、友和市民センター所長、玖島市民センター所長、浅原市民センター所長、佐伯消防署長、津田保育園長、友和保育園長、地籍調査課長、地域づくりグループGL ・議題:(第1部)各所属から情報提供、意見交換の共有 ※必要に応じて	計11回開催し、佐伯地域内の情報を共有して意見交換を行った。	なし	なし	なし	・会議の開催調整(日程、議題等) ・会議への参加 ・地域課題の抽出⇒支援	B	佐伯地域内の支所内各係、市民センター、保育園、消防署の情報共有を一定程度行えた。			
	大野支所	継続	12	大野支所会議	・大野支所(地域)内の組織の連携を図り、大野地域の課題解決及び情報共有を行う。 ・各所属からの情報提供や提案による意見交換の場とし、地域(市民)に最も近い業務を担うそれぞれの立場において、地域への支援につなげる。	大野支所会議開催 ・開催日時:毎月第1火曜日 ・構成員:支所長、市民福祉担当課長、環境産業建設担当課長、包括おおの所長、大野市民センター所長、大野西市民センター所長、大野東市民センター所長、大野消防署長、大野学校給食センター所長、社会福祉協議会大野事務所、地域づくりグループGL ・議題:(第1部)各所属から情報提供、意見交換(第2部)政策監会議、部内会議等の情報共有 ※必要に応じて	大野支所会議開催 開催日: 4/12.5/17.6/3.7/8.8/5.9/2.10/7.11/8.12/2.1/13.2/3.3/10 ・構成員:支所長、市民福祉担当課長、環境産業建設担当課長、包括おおの所長、大野市民センター所長、大野西市民センター所長、大野東市民センター所長、大野消防署長、大野学校給食センター所長、社会福祉協議会大野事務所、地域づくりグループGL ・議題:(第1部)各所属から情報提供、意見交換(第2部)政策監会議、部内会議等の情報共有	なし	なし	なし	大野地域の組織の連携を図り、大野地域の情報共有及び課題解決を行う。(大野支所、包括おおの、大野西市民センター、大野東市民センター、大野消防署、大野学校給食センター)	B	・大野地域の組織の連携を図り、大野地域の情報共有・意見交換を行えた。 ・各所属からの情報提供や提案を、より積極的に業務の改善や地域への支援につなげる。			
	宮島支所	継続	13	支所の運営に関する事務(島内連絡会議・管内課長会議)	・宮島地域内の関係団体が一堂に会し、行事予定などを情報共有し、地域の課題等について意見交換を行う。 ・管内課長会議 ・宮島支所管内の所属長が一堂に会し、各所管事項の情報共有や、地域の課題等について意見交換を行う。	《島内連絡会議開催》 ・開催日時:毎月1回開催(年間12回)慣習とし、開催日は毎月最終週としている。 ・会場:宮島榎橋ターミナル2階会議室 ・構成員:宮島支所長、同市民福祉担当課長、同環境産業建設担当課長、宮島まちづくり交流センター長、宮島町商工会事務局長、宮島観光協会事務局長、廿日市警察署宮島駐在所長、宮島消防署長、宮島学園校長、宮島幼稚園長、社会福祉協議会宮島事務所長、宮島支所地域づくりGL ・開催内容:関係団体が一堂に会し、行事等予定表や持ち寄った資料をもとに、情報共有・意見交換を行う。 《管内課長会議開催》 ・開催日時:毎月1回開催(年間12回)慣習とし、開催日は地域振興部課長会議の空日としている。 ・会場:宮島榎橋ターミナル2階会議室 ・構成員:宮島支所長、同市民福祉担当課長、同環境産業建設担当課長、宮島まちづくり交流センター長、宮島水族館経営課長、宮島歴史民俗資料館長、宮島消防署長、宮島支所地域づくりGL ・開催内容:管内の所属長が一堂に会し、持ち寄った資料をもとに、情報共有・意見交換を行う。会議終了後、引き続き宮島支所課長会議にて、市政運営会議、政策監会議などの報告を行う。支所としての意見をまとめる案件があれば、この場を活用する。	島内連絡会議 12回開催 管内課長会議 7回開催	なし	なし	なし	参加者 《島内連絡会議》 ・宮島支所各課長 ・宮島消防署長 ・宮島まちづくり交流センター所長 ・宮島駐在所長 ・宮島幼稚園長 ・宮島学園校長 ・みやじま保育園長 ・宮島商工会事務局長 ・宮島観光協会事務局長 《管内課長会議》 ・宮島支所各課長 ・宮島消防署長 ・歴史民俗資料館長 ・宮島まちづくり交流センター所長 ・宮島水族館経営課長	A	情報と課題を共有することで担当部署に速やかに引き継ぐ事ができた。 G7広島サミットの受入れについて、それぞれがもつ情報を共有し円滑に対応することができた。			
	宮島企画調整課(宮島まちづくり企画室)	継続	14	宮島まちづくり分科会	・宮島まちづくり基本構想に基づき、島民の交流、連携の場づくり、人づくりなどを進める。 ・「宮島に暮らす人」、「宮島で働く人」、「宮島に想いをはせる人」、「宮島を訪れる人」など、宮島に関わる人を「島民」と定義し、島民を主体とする「島づくり組織」の組織化を計画的に進めながら、宮島地域のまちづくりを推進する。	宮島地域のまちづくり事業を実施するにあたり、行政として島内課題を関係部局の職員が共有し、意見交換や来年度以降の予算要求につなげるため、連絡会議と分科会を開催する。連絡会議は「全体会」、分科会はテーマごとによる「特定部局の会」として開催する。 ※17分科会を設置し、事業の進捗度、予算執行度合いなどを勘案しながら都度開催する。	17分科会のうち、「公共施設再編」「屋外消火栓」「みやじま心得本」「移住・定住の促進・支援」を開催。 「公共施設再編」については、宮島歴史民俗資料館リニューアル、消防署の移転などについて協議、「みやじま心得本」はイラストの調整等が未定、「移住・定住の促進・支援」では「空き家について考える会」などを含め、今後の在り方を探りながら開催した。	有志参加者	地域ブランディング研究所 宮島商工会 宮島観光協会	なし	宮島企画調整課(宮島まちづくり企画室) 住宅政策課 観光課 プロモーション戦略課 各支所 経営政策課 公共施設マネジメント課	A	公共施設再編についてはR5年度も継続して協議を進める予定 宮島心得本についてはR5に完成を目指す			

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表

推進する 仕組み	施策の 方向性	主な取組内容	担当課	実施 区分	No	具体的取組	事業目的	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	令和4年度協働状況【個々の役割(具体的な団体名等)】				令和4年度協働プロセス(過程)評価		
										* 市民	事業者	まちづくり活動団体	* * 市(行政)	値	成果・課題 (今後の方向性)	
2 協働による まちづくりの実践・ 成果の共有	協働によるまちづくりの実践・成果の共有	1	目的に応じた庁内関係部署による会議の開催	健康福祉総務課	継続	15	廿日市地域業務連携会議	地域に係わる業務を所管する関係部署等が連携し、地域に対する効果的なアプローチや支援を行うため、地域情報を共有すると共に、各部署が抱える課題の解決に向け、議論、検討を行う。	・重層的支援体制整備事業に係る多機関協働事業で実施する。 ・「相談支援ネットワーク会議」に引継ぎ、業務連携会議は発展的廃止とする。	相談支援ネットワーク会議の定例会において、業務連携会議としての議題を4回議論した。	なし	なし	参加者(廿日市市社会福祉協議会)	会議の開催、参加者	C	「相談支援ネットワーク会議」では、地域づくりに関する情報共有を行なっていることから、令和5年度以降も、業務連携会議は相談支援ネットワーク会議に引き継ぐこととする。
		2	まちづくり活動団体の活動支援【宮島】	宮島企画調整課(宮島まちづくり企画室)	継続	16	いつくしま・まちなみ研究会等の活動支援	・宮島まちづくり基本構想に基づき、島民の交流、連携の場づくり、人づくりなどを進める。 ・「宮島に暮らす人」、「宮島で働く人」、「宮島に想いをほせる人」、「宮島を訪れる人」など、宮島に関わる人を「島民」と定義し、島民を主体とする「島づくり組織」の組織化を計画的に進めながら、宮島地域のまちづくりを推進する。	・宮島地域のまちづくりを進めるにあたり、歴史的町並みの保存・活用などを主体的に考え、活動している学識経験者などを中心に結成された「いつくしま・まちなみ研究会」や地元工務店を中心に結成された「伝建宮島工務店の会」の活動を、行政の視点から支援する。 ・重要伝統的建造物群保存地区を後世に継承していく活動は、これから組織化を進める島づくり組織との課題共有、連携に資する。	いつくしままちなみ研究会は隔月で開催し、耐震補強の在り方などを議論した。「伝建宮島工務店の会」は現場見学会及び講師を招いて研修を行うことで、途絶えてしまっている技術の復活と後継者育成のための活動を開始した。	有志参加者	広島工業大学 建築士 設計士 工務店等の実務者	なし	宮島企画調整課(宮島まちづくり企画室)	A	いつくしままちなみ研究会は軸組み模型の製作など、新たな活動の取り組みを開始するとともに、耐震補強の在り方を検討していく。「伝建宮島工務店の会」は研修等を重ねることにより技術の復活と後継者育成の活動をめざす。
		3	まちづくり活動団体の育成【宮島】	宮島企画調整課(宮島まちづくり企画室)	継続	17	「みやじまの町家に親しむ会」の育成	・宮島まちづくり基本構想に基づき、島民の交流、連携の場づくり、人づくりなどを進める。 ・「宮島に暮らす人」、「宮島で働く人」、「宮島に想いをほせる人」、「宮島を訪れる人」など、宮島に関わる人を「島民」と定義し、島民を主体とする「島づくり組織」の組織化を計画的に進めながら、宮島地域のまちづくりを推進する。	・宮島地域のまちづくりを進めるにあたり、歴史的町並みの保存・活用などを、島民自身が主体的に考え、活動するため、市民センタークラブとして結成された「みやじまの町家に親しむ会」の活動を、行政の視点から支援する。 ・重要伝統的建造物群保存地区に関心をもち、郷土のことを学習する活動は、これから組織化を進める島づくり組織との課題共有、連携に資する。	これまでは参加者個人の知識の蓄積に特化した活動を行ってきたが、令和5年3月3日に市と共催で、塩尻市から長年、伝建に携わってきた渡邊氏を講師として招き講演会を開催した。渡邊氏と意見を交わすことで、保存会としての活動が必要なることを構成員が感じたことから保存会を目指す活動を取り入れることとした。	参加希望者	なし	みやじまの町家に親しむ会	宮島企画調整課(宮島まちづくり企画室)	A	みやじまの町家に親しむ会は、伝建を支える保存会を目指す活動を開始する。そのため、令和5年7月に貝御手洗地区の視察を行う。
		4	パブリックコメント制度による市政への市民参画	国際交流・多文化共生室	新規	18	パブリックコメント	政策形成過程における市民等の行政参画を推進するとともに、行政運営の透明性の向上を図り、市民参画型の公平公正で開かれた市政の実現を目的とする。	市の政策等を策定する過程において、案の段階でその趣旨、内容等を広く市民等に公表し、原則30日程度の期間を設けて市民等にその案に対する意見を求め、その意見を考慮して市としての意思決定を行うとともに、市民等から提出された意見に対する市の考え方を公表する。	国際化・多文化共生推進プラン(案)のパブリックコメントを実施した。	利用者(意見提出者1名)	利用者	利用者	プラン(案)及び市の考え方の公表	B	市民から頂いた意見を基に意志決定を行うとともに、市の考え方を公表した。
		5	協働事業提案制度の構築	地域振興課	継続	19	まちづくりチャレンジ応援補助金の交付	地域経営の仕組みを取り入れるなど、持続可能なまちづくりに取り組む地域自治組織に対し、地域力の維持・持続や地域における新たな活力創出に向けた活動を支援する。	・提案事業の募集案内 ・事業提案に係る企画・事業計画作成や、多様な主体とのマッチング支援 ・まちづくりチャレンジ提案事業審査会の実施、採択事業の決定 ・補助金交付(事業継続実施団体及び新規採択団体) ・継続実施事業及び新規採択事業の情報発信(情報交換会での発表等)	・令和3年度に採択した6事業(6団体)に対し補助金を交付し、継続2年目の事業の実施を支援した。 ・新規事業を募集した結果、2事業(2団体)の応募があり、審査会の結果、2事業(2団体)が採択され、補助金を交付して事業の実施を支援した。 ・継続実施事業及び新規採択事業の取組内容については、市ホームページや情報交換会で情報発信した。	事業参加者	審査会の審査委員として事業に対する審査及び助言(広島修道大学、株式会社YMFZ ZONEプランニング)	地域課題の解決に向けての取組実施、広報紙などでの取組内容の情報発信(継続) 佐方・原・阿品台・大野第1区・大野第2区・大野第9区(新規) 阿品・玖島)	事業計画全般に係る相談支援・補助金による事業費補助・審査会の開催・市ホームページや情報交換会を活用した情報発信(地域振興課・各支所地域づくりグループ)	B	各団体が自ら課題を発見し、市と相談しながら協働で取り組む姿勢が見られた。しかし事業計画のブラッシュアップやアフターフォローを充実させていく必要があるため、市職員による相談支援だけでなく、今後は、事業実施前に、事業者等から構成される審査員から助言を得られる場を設けて事業計画をブラッシュアップすると共に、審査会での採択後、事業実施中も継続して審査員も交えて相談できる場を設けることで、協働による伴走支援を充実させる必要がある。
5	協働事業提案制度の構築	経営政策課	継続	20	随意契約保証型民間提案制度	多様化、複雑化していく行政課題に対応し、良質で持続可能な行政サービスを提供していくため、市民サービス向上や業務効率化につながる民間事業者の優れた提案について、「市に新たな財源負担がかからないこと」や「独自性があること」などを条件に、審査を経て協議が整った提案を随意契約することを前提として公募する。	・契約締結済みの事業については、担当課で着実に事業実施する。 ①「こどもがつくるまち・もり・うみ」の開催(株式会社勝谷) ②ESCOによる廿日市市への省エネルギーの提案(株式会社マリモイブ) ・令和2年度に提案を受けた事業のうち、契約に至っていない事業(1事業)については、引き続き契約締結に向けて事業者と協議を行う。	・契約済みの事業について、事業者と連携して担当課で事業を実施した。 ①「こどもがつくるまち・もり・うみ」を吉和地域において2回開催した。 ②ESCOによる省エネルギー提案については庁舎等のLED化の工事が完了した。 ・令和2年度に提案を受けた事業のうち、契約に至っていない事業については事業者と協議を行ったが、契約には至らなかった。	なし	・事業の実施 ・契約に向けての協議・調整	なし	事業者との協議・調整	C	・令和2年度に募集を行った事業について、事業者との調整は行ったが、関係者との調整に時間を要し契約に至ることができなかった。 ・令和5年度においては提案事業者と、提案事業に係る関係者との調整を改めて行い、協議を進めていく。		
5	協働事業提案制度の構築	地域振興課(協働推進課)	継続	21	協働事業提案制度の構築	協働によるまちづくり推進計画に基づき、まちづくり活動団体同士など多様な主体によって、協働によるまちづくりの取組が進むよう、それぞれの主体による協働事業の提案制度を構築する。	提案制度構築に向けて、課題の洗い出しやロードマップ作成をする。	・オリジナルの脚本と歌で音楽と演劇のコラボ公演を開催した。 ・親子ふれあいウォーキングを開催した。	参加者	なし	・実施主体(市民活動センター運営協議会) ・事業実施者(青少年夢プラン実行委員会と廿日市市文化協会) (青少年育成廿日市市民会議と廿日市市ウォーキングリーダー会)	実施主体への支援	C	実施主体への支援が不足していたことから、指定管理者と連携しながら、制度を構築していく必要がある。		

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	令和4年度協働状況【個々の役割(具体的な団体名等)】				令和4年度協働プロセス(過程)評価	
										* 市民	事業者	まちづくり活動団体	* * 市(行政)	値	成果・課題(今後の方向性)
①めざすまちに向かう	2 協働によるまちづくりの実践・成果の共有	事業実施における市民参画	スポーツ推進課	継続	22	・伝統ある佐北駅伝大会を佐伯地域で開催することで、スポーツを通じて地域住民の連帯感を強めるとともに、スポーツ推進へ寄与することを目的とする。	第70回佐北駅伝記念大会	開催日: 令和4年12月11日(日) 開催場所: 廿日市市佐伯地域内 参加: 57チーム	競技へ参加 競技の観戦	(協賛) 36社	事業の企画、立案、実施	まちづくり活動団体の支援	A	第70回を迎えた本大会は、地域の活性化に欠かせない事業であり、伝統ある駅伝として定着している。地元住民やまちづくり活動団体、周辺事業者の支援を継続し、市民主体のまちづくりを推進していきたい。	
					23	・大竹市、廿日市市及び広島市の中学生の親睦・体力向上並びに長距離選手の育成・強化を図ることを目的としており、女子陸上競技の底上げを担っている。	第35回中学校女子はつかいち駅伝大会	開催日: 令和5年2月5日(日) 参加者: 大竹市・廿日市市中学校、広島市中学校体育連枝加盟校15校 開催コース: ゆめ桜公園及び可愛川河川敷、5区12キロ 5区間の区間賞および優勝チームには「はつかいち文化スポーツ市長賞」を交付。	競技へ参加 競技の観戦	(協賛) 1社	参加者(特定非営利活動法人廿日市市スポーツ協会、特定非営利活動法人廿日市市陸上競技協会、大竹市・廿日市市中学校体育連枝、広島市中学校体育連枝)	事業の企画、立案、実施	A	当日の大会運営においては、まちづくり活動団体と協働を重ねながら役割を分担している。大会運営においてまちづくり団体との協働は不可欠であり、スポーツの向上に大きな成果を上げている。	
					24	・日本プロ野球ファーム公式戦ウエスタン・リーグを安全に実施するとともに、このスポーツイベントを通じたスポーツを核としたまちづくりを、より効果的に推進し地域全体が連携することで、近隣市町村からの誘客、地域内での回遊促進、観光振興及び地域の活性化、スポーツ推進へ寄与することを目的とする。	ウエスタン・リーグ公式戦	開催日: 令和4年6月19日(日) 場所: HIROHAI佐伯総合スポーツ公園野球場 来場者数: 1,880人(公式発表) 試合結果: 広島東洋カープ 0-2 中日ドラゴンズ 飲食・体験コーナー: 「ちいと山横丁」 出店数: 12店 従事スタッフ: 76名	競技の観戦	(プレイヤー) 広島東洋カープ (運営協力) イズミテクノ・シンコースポーツ共同企業体 (協賛) 36社	参加者(一般社団法人はつかいち観光協会、廿日市商工会議所、佐伯商工会、特定非営利活動法人廿日市市スポーツ協会、佐伯地域コミュニティ推進団体連絡協議会、青少年育成廿日市市民会議、廿日市市女性連合会、FMはつかいち、佐伯中央農業協同組合、廿日市市国際交流協会)	事業の企画、立案、実施	A	プロ野球の公式戦を実施するにあたり、佐伯地域連盟、スポーツ推進委員、廿日市市スポーツ協会、佐伯商工会等に協力いただいた。当日は来場者に寄り添った現場対応を実施することができ、広島東洋カープ球団にも高い評価をいただいている。大会をスムーズに進めるためにも、地元地域の理解と、地域ボランティアの協力は不可欠である。	
②特性を生かしたまちづくり	1 協働による持続可能なまちづくりを支える環境整備	市民活動センター・市民センターにおけるICTの利活用の促進	まちづくり支援課(地域振興課)	継続	26	市民センターネットワーク環境整備	市民センターのICT環境を整備する。	市民センターにおいて、学習目的に利用するためのWi-Fi環境を整備する。	全ての市民センターにおいて、学習目的でWi-Fiを使用できるように機器を整備した。	市民(市民センターの利用者)	なし	地域自治組織(各市民センター)	環境整備	B	市民や地域自治組織などがまちづくり活動や生涯学習の拠点として利用している市民センターのネットワーク環境を整備したことで、オンラインを通じた様々な学習に取り組むための環境づくりをすることができた。
			地域振興課(協働推進課)	継続	27	ICTの利活用の促進	ウィズコロナ・ポストコロナ社会において、まちづくり活動団体がICTを活用できるよう、サポートを実施する。 ・IT知識の基礎学習やスキルアップのための講習会を開催する。	・市民活動センターにおいて、ICT利用のための相談会の開催や、オンライン会議等のサポートを実施する。 ・ICT活用講座やオンライン開催や、SNSの活用等に関する事業を実施する。	①市民活動ネットワーク登録団体が行うオンライン会議のサポートを行った。 ②広報力スキルアップ講座の中で、「公式LINEの活用」及び「色んなSNSの活用」をテーマに講習会を開催した。	①なし ②講座の企画及び講師(FMはつかいち)	①会議の実施(NPO佐伯山くらぶ) ②参加者(市民活動ネットワーク登録団体)	①オンライン機器の貸出及び設置、操作支援 ②講座の企画及び実施	A	①オンラインでの進め方を支援することで、今後の活動の促進につなげることが出来た。 ②講座の目的や運営、振り返り等を共有するため、開催終了後も含めて数回打合せを行ったことで、つながりができた。	
			まちづくり支援課(地域振興課)	継続	28	ICTの利活用の促進	・市民センターにおけるICTの利活用を促進することにより、デジタル・デバインド解消に向けた取組を実施する。 ・新しい技術を活用した事業を実施することで、新しい「つながり」を拡充する。	・ICTの利活用の促進に向けた環境整備を行う。 ・デジタル・デバインド解消に向けた学習機会を提供する。 ・ICT活用講座やオンライン開催や、SNSの活用等に関する事業を実施する。 ・オンライン、対面・オンラインの併用による事業を実施する。	・スマホ講座やオンライン会議に関する講座などICT支援をテーマにした講座を実施した。 講座41事業 参加者数2,373人	市民(受講した成果を地域づくり活動に生かそうとする者)	講座の立案、講師(FMはつかいち、ソフトバンク株、個人事業主など)	なし	講座の企画、立案、実施	A	事業者と共催して講座を実施することで、ICTを活用した市民活動の推進を図ることができた。ICT機器を使ったオンライン会議システムの実施方法を学ぶことで、地域の会議など活用する機会の増加が見込まれ、多様な主体の参画につながる。
中間支援組織の機能強化と、まちづくり活動への支援	地域振興課(協働推進課)	継続	29	まちづくり活動への相談支援	市民と行政とのパートナーシップを形成しながら、市民活動が活発で、市民が主体となったまちづくりを進めるため、必要な情報や資源、技術などを提供すること。新しい「つながり」を拡充する。	まちづくり活動団体からの個別相談や市民活動なんでも相談などを通じて、課題に応じた情報や資源、技術などを提供する。	「市民活動なんでも相談」(毎月2回開催)において、 ・まちづくり活動団体の運営や個人からの新たな活動等に関する個別相談を10回開催した。 ・行政からの事業の進め方等に関する個別相談を5回開催した。	相談者6名	相談員(特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター)	相談者4団体	・相談員への連絡及び調整 ・相談者5所属(行政)	A	個々の相談者と相談内容の確認を行い、それを相談員に的確に伝えることで、スムーズかつ有意義な事業となった。		
新しい技術を活用した「つながり」の拡大	まちづくり支援課(地域振興課)	継続	30	対面・オンラインの併用による講座の実施											2-1-1「No. 28 ICTの利活用の促進」を参照
協働によるシンポジウムや講演会等の開催※再掲	地域振興課(協働推進課)	継続	31	協働によるまちづくり交流会											1-1-1「No. 1 協働によるまちづくり交流会」を参照
	地域振興課(協働推進課)	継続	32	情報交換会											1-1-1「No. 4 情報交換会の開催」を参照
	地域振興課	継続	33	情報交換会											1-1-1「No. 2 情報交換会(地域自治組織対象)」を参照

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表

推進する 仕組み	施策の 方向性	主な取組内容	担当課	実施 区分	No	具体的取組	事業目的	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	令和4年度協働状況【個々の役割(具体的な団体名等)】				令和4年度協働プロセス(過程)評価	
										* 市民	事業者	まちづくり活動団体	* * 市(行政)	値	成果・課題 (今後の方向性)
1 協働による持続可能なまちづくりを支える環境整備 ②特性を生かしたまちづくり	5 地域支援員配置による中山間地域の持続可能なまちづくりの支援	中山間地域振興室	中山間地域振興室	継続	34	地域支援員配置による中山間地域の持続可能なまちづくりの支援(定住促進)	人口減少や高齢化の著しい中山間地域に地域支援員を配置し、佐伯・吉和地域の魅力発信及び移住・定住の支援を行い、両地域の将来の担い手の確保する。	佐伯・吉和地域への定住促進に係る活動として、次に掲げる活動 ①佐伯・吉和地域への移住・定住相談対応 ②オンラインによる移住・定住相談対応 ③Web動画などを活用した佐伯・吉和地域の魅力発信 ④地域自治組織等と連携した移住・定住促進の取組	①佐伯・吉和地域への移住・定住相談対応 ・空き家バンク相談対応 ・移住・定住希望者のニーズに応じた物件案内 ・地域とのマッチング、空き家バンク登録に向けた物件所有者への働きかけ ③Web動画などを活用した佐伯・吉和地域の魅力発信 ・地域支援員のホームページの作成 ④地域自治組織等と連携した移住・定住促進の取組 ・津田商店街を創る会円卓会議支援 ・津田商店街ココから2daysドローン撮影及び動画作成 ・吉和の未来を考える会支援	空き家の情報提供	地域版空き家バンクの運営(合同会社とらぼ)	空き家の掘り起こし、バンク登録への促進を図った。(津田商店街を創る会、コミュニティ吉和)	・移住・相談対応 ・HP等での空き家情報等の発信 ・地域の円卓会議への参加	A	津田地区において、地域版空き家バンク運営業務を地域の交流拠点の場を運営する事業者へ委託することができた。今後は、業務委託の範囲を他地区・地域に広げていく予定。
			中山間地域振興室	継続	35	浅原地区活性化	人口減少や高齢化の著しい中山間地域にある浅原地区において、同地区の活性化を担当する地域支援員を配置し、地域自治組織の活動支援や交流・関係人口拡大のための地区外への情報発信、浅原交流拠点施設及び浅原市民センターを活用した事業の調査研究、及び企画サポートなどを通じて、地域力の維持・強化を図る。	浅原地区活性化に係る活動として、次に掲げる活動 ・広報活動及び売り込み ・多様な主体と関わり、想いを知る。 ・「浅原の未来を創る会」の活動支援 ・浅原交流拠点施設及び浅原市民センターを活用した事業の調査研究、及び企画サポートなどを通じて、地域力の維持・強化を図る。	浅原地区活性化に係る活動として、次の事業の支援を行った。 ・指定管理者制度の導入を見据えたビジョン作成、法人の設立 ・浅原交流会館における無人店舗の開設	参加者利用者	無人店舗に係る立案、連携協定、覚書の締結(マックスバリュ西日本株式会社)	・ビジョンの企画、立案 ・法人設立の立案、実施 ・無人店舗の覚書締結(浅原の未来を創る会(あさみら))	・ビジョン作成支援 ・法人設立に係る県や他市町と調整 ・無人店舗に係る連携協定、覚書の締結	A	浅原の未来を創る会がビジョン策定ワークショップを3回開催して「あさはらビジョン」を作成し、「特定非営利活動法人NPOあさはら」が設立された。また、浅原交流会館にて無人店舗を開設し、買い物支援による持続可能なまちづくりを推進する。
			中山間地域振興室	継続	36	玖島地区の活性化	人口減少や高齢化の著しい中山間地域にある玖島地区において、同地区の活性化を担当する地域支援員を配置し、①地域自治組織の活動支援、②交流・関係人口拡大のための地区外への情報発信、③地域活動への事業所の巻き込み、④新たな視点を盛り込んだ事業展開、などを通じて、地域力の維持・強化を図る。	玖島地区活性化に係る活動として、次に掲げる活動 ・SNSの開設及びそれを活用した定期的な玖島地区の情報発信 ・HPの開設及び整備 ・物販の強化 ・メディアへの発信	玖島地区活性化に係る活動として、次に掲げる活動を行った ・SNSの開設及びそれを活用した定期的な玖島地区の情報発信 ・HPの開設及び整備 ・物販の強化 ・メディアへの発信	利用者	なし	玖島地区コミュニティ推進協議会	地域支援員を中心とした玖島地区活性化に係る活動	A	メディアやSNSを活用し、施設及び施設での取組の知名度が向上し、当初の目標年間来場者数を上回った。
			中山間地域振興室	継続	37	佐伯高校の魅力化	地元中学生の進路の選択肢の確保、佐伯・吉和地域の将来の担い手の育成を行うために、佐伯高校の持続に向けた、同校の魅力化の取組を支援し、地域力の維持・向上を図る。	佐伯高校の魅力化に係る活動として、次に掲げる活動 ①SNS等を活用した定期的な佐伯高等学校の魅力発信 ②地域と連携した魅力化の取組の企画・運営 ③学校が取り組む魅力化の取組の支援 ④公営塾の企画・運営	①市及び佐伯高校のSNSを活用し、魅力発信を行った。 ②津田商店街とコラボしたイベントの支援した。 ③SAEKI QUESTの支援を行った。 ④高校生対象の公営塾全66回、中学生対象の公営塾を全7回開講した。	協力者(佐伯高校応援のぼり旗設置)	SAEKI QUEST支援(津田商店街)	・SAEKI QUEST支援(各コミュニティ) ・イベントの開催(津田商店街を創る会)	情報発信、イベント等支援、公営塾の開催	A	地域との連携が評価され、佐伯高等学校が広島県教育奨励賞を受賞したため、今後も引き続き連携していきたい。
			中山間地域振興室	継続	38	地域支援員配置による中山間地域の課題解決、地域力の維持・強化	地域支援員配置による中山間地域の課題解決、地域力の維持・強化	・吉和地域の課題解決を行うための地域運営組織のあり方等に係る支援 ・各分科会(吉和の未来を考える会)のプロジェクトへ参加及び実践 ・地域イベントの開催支援 ・地域への移住・定住支援	【地域課題解決担当】 ・地域課題の解決策の検討・実践 ・行政・地域自治組織(コミュニティよしわ)・関係団体(観光協会、商工会、農事法人、漁協など)と連携するための円滑なパイプ役 【地域経営担当】 ・地域運営組織の設立に当たっての仕組みづくり、事業計画内容の調整 ・地域運営組織と連携し、事業計画をもとに自主事業を企画・運営 ・行政・地域自治組織(コミュニティよしわ)・関係団体(観光協会、商工会、農事法人、漁協など)と連携するための円滑なパイプ役	吉和の未来を考える会への参画	吉和の未来を考える会への参画	・吉和の未来を考える会の開催 ・課題解決に向けた地域住民などのコーディネート ・吉和の未来を考える会への参画	・吉和の未来を考える会の開催支援 ・課題解決に向けた地域住民などのコーディネート ・課題解決に向けた行政支援の検討	B	吉和の未来を考える会の中でも地域づくり部会は、目的や課題認識、実施過程を市民を含む関係者と相互に共有して進められつつあるが、その他の部会については、進捗度合いを高める必要がある。
			中山間地域振興室	継続	39	吉和地域の活性化	暮らし続けられる吉和地域の実現に向けて、平成30年度に実施した各種アンケートの結果や意見交換で出された提案を基に、小さな拠点の形成にあわせ、多様な主体の参画(公民協働)により、地域の課題解決や活性化に向けた地域経営の仕組みづくりを支援する。	・吉和の未来を考える会 取り纏めた地域づくりプランの実践に向けて、地域自治組織、地元住民、地元事業者等による各部会(円卓会議)を実施	○地域づくりプランの推進に向けた検討及び活動(地域づくり部会)5回(福祉・健康部会)2回(防災・安全部会)2回(産業・観光部会)5回	空き家情報の収集(地区長)	円卓会議への参画 ・クヴェレ吉和 ・中澤商事 ・社会福祉協議会吉和事務所 ・もみのき森林公園 ・湖原温泉 ・フォレストアドベンチャーなど	運営コーディネーター(コミュニティよしわ)	移住定住相談窓口(吉和支所)空き家バンク運営(住宅政策課)情報発信(プロモーション戦略課)など	B	地域づくり部会は、目的や課題認識、実施過程を市民を含む関係者と相互に共有して進められつつあるが、その他の部会については、進捗度合いを高める必要がある。
			中山間地域振興室	継続	40	小さな拠点づくり(地域課題解決)	吉和地域では、近年の少子高齢化も相まって過疎化が進行しており、集落の暮らしを維持していくことが危ぶまれる状況にある。このような状況の中で、平成30年度から検討を進めている公共施設の再編を契機に、本地域の行政・防災、市民活動の拠点機能の強化や小さな拠点づくりの取組を進めることで、持続可能なまちづくりを目指す。	・吉和ココから塾(人材育成塾) ・お試しオフィス企業誘致	○吉和ココから塾(人材育成塾) 地域支援員を中心に地域密着のビジネスを起すプレイヤーの発掘に取り組む(塾のミーティング等、計14回) ○お試しオフィス企業誘致 誘致活動、お試しオフィスの運営支援及び利活用を踏まえた情報発信	塾のミーティング参画など	塾のミーティング参画など ○吉和ココから塾(人材育成塾) ・クヴェレ吉和 ・中澤商事 ・社会福祉協議会吉和事務所 ・もみのき森林公園 ・湖原温泉 ・フォレストアドベンチャーなど	○吉和ココから塾(人材育成塾) 塾のミーティング参画など ○お試しオフィス企業誘致 地域情報の紹介など	○吉和ココから塾(人材育成塾)開催場所の候補抽出、利用調整など ○お試しオフィス企業誘致 企画立案、情報発信など	B	吉和ココから塾については地域の特性を活かしたイベント開催、情報発信に取り組むことができた。お試しオフィスについては、必要に応じて滞在中の期間において地域情報を知って頂くコミュニケーションの機会を設けた。

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表

推進する 仕組み	施策の 方向性	主な取組内容	担当課	実施 区分	No	具体的取組	事業目的	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	令和4年度協働状況【個々の役割(具体的な団体名等)】				令和4年度協働プロセス(過程)評価		
										* 市民	事業者	まちづくり活動団体	* * 市(行政)	値	成果・課題 (今後の方向性)	
② 特性を生かしたまちづくり	1 協働による持続可能なまちづくりを支える環境整備	5	地域支援員配置による中山間地域の持続可能なまちづくり	農林水産課	継続	41	中山間地域における主要かつ生活に密着した産業である農業を持続可能なものとするため、農業・農村の持続化をテーマとした地域支援員を配置し、佐伯地域をフィールドに持続可能な農業の具体事例の実践と検証を行い、地域営農の継続と移住・定住促進を図る。	・地域住民との交流を通して、地域農業を継続するうえでの課題を抽出する。 ・前任の支援員から引き継いだ取組(地ビールの製造・販売)を継続実施する。 ・遊休農地の活用に向けた水田で、栽培可能な特産品の栽培試験を実施する。	・中山間地域において、地域農業の現状やニーズの把握に努め、市民が自主的に行う農業に関するイベント等を支援した。 ・生産者の販売チャネルの拡大支援や活動内容などを発信した。 ・耕作放棄地の利活用に向けてのマコモタケ栽培に係る実証実験を行った。	参加者 (佐伯高校の生徒、地域住民など)	なし	津田市民センター	イベントの企画・立案・実施	B	市民が自主的に行う農業に関わるイベント等を支援するとともに、耕作放棄地の利活用に向けてのマコモタケ栽培に係る実証実験を行った。取り組みの方向性は良いが、事前の周知やまちづくり活動団体等との連携が少し欠けていた。	
		6	中山間地域の人材育成塾の開催	中山間地域振興室	継続	42	中山間地域人材育成事業(津田ココから塾)	・中山間地域の課題解決に挑戦する人材の発掘・育成等をめざして、津田ココから塾参加者のフォローアップ、商店街の軒先を利用したお試し出店の開催等を行う。開催にあたっては、津田商店街を創る会等と連携して実施する。 ・津田ココから塾の自走に向けた仕組み等の検討を行う。	①津田ココから塾参加者のフォローアップ ②商店街の軒先を利用したお試し出店の開催 ③津田ココから塾の自走に向けた仕組み等の検討	①毎月円卓会議の支援を行い津田ココから塾参加者のフォローを行った。 ②金・土曜日の2日間で軒先を利用したお試し出店を行った。 ③自走に向けた仕組みづくりを検討し、補助金等を活用し自主財源の確保に努めた。	参加者	イベントの企画、立案、伴走支援(地域事業再生パートナーズ)	・円卓会議、企画会議の開催 ・イベントの開催(津田商店街を創る会)	・円卓会議、企画会議の運営支援 ・イベント開催支援	B	市、まちづくり活動団体、事業者、市民が集まる円卓会議を毎月開催し、自走に向けた仕組み等の検討を行えたため。
				中山間地域振興室	継続	43	中山間地域人材育成事業(吉和ココから塾)	持続可能な吉和地域の実現に向けて、地域の担い手・組織の基盤づくりを推進し、地域産業を維持するため、吉和地域のまちづくりへの参画、並びに地域内の就業、創業、起業、及び事業承継を行う人材の発掘、吉和地域への誘致、育成、商工会等、伴走支援者の育成などを支援する人材育成塾を開催する。	「吉和ココから塾」の開催支援 ①「吉和ココから塾」の企画・立案調整 ②「吉和ココから塾」の実施・運営(3回開催) ③「吉和ココから塾」のフォローアップ	地域支援員を中心に地域密着のビジネスを起こすプレイヤーの発掘に取り組む(塾のミーティング等、計14回)	塾のミーティング参画など ・クヴェーレ吉和 ・中澤商事 ・社会福祉協議会吉和事務所 ・もみのき森林公園 ・湖原温泉 ・フォレストアドベンチャーなど	塾のミーティング参画など	地域支援員を旗振り役に吉和ココから塾の開催に向けた開催場所の候補抽出や利用調整など	B	吉和ココから塾については地域の特性を活かしたイベント開催、情報発信に取り組むことができた。地域事業社の一体感の醸成に取り組むことができた。	
		7	自治会・自主防災会等との連携	健康福祉総務課	継続	44	避難行動要支援者の避難支援	・災害対策基本法に基づき、高齢や障がいなどの理由で災害時に自力で避難することが困難な人(避難行動要支援者)の名簿を予め作成し、災害発生時の避難支援活動や安否活動に役立てる。 ・避難行動要支援者名簿は、地域自治組織、自主防災組織や民生委員等(避難支援等関係者)に情報提供し、地域における避難行動要支援者の避難計画(個別計画書)の策定や助け合いの体制を構築する。	・避難行動要支援者名簿の更新 ・避難支援等関係者への名簿・地図等の情報提供、連携 ・アドバイザーによる避難支援体制の構築支援	・原地区で要支援者を含めた避難訓練を実施 ・新たに浅原地区と名簿提供に係る個人情報協定を締結 ・地域自治組織・自主防災組織等を対象とした避難支援活動情報交換会を実施 ・福祉専門職と連携し、個別避難計画様式(詳細版)を作成し、12名の個別避難計画を作成	助け合いの体制構築 (社会福祉法人等)	地域における避難計画(個別計画書)の作成(地域自治組織・自主防災組織等)	・名簿の更新 ・避難支援関係者への情報提供・連携	A	様々な場面において、協働による役割分担で事業を進めることができた。実効性のある避難計画となるよう、令和4年度に引き続き、優先度の高い要支援者について、専門職等の協力を得ながら、個別避難計画を作成する。	
		8	市民センターの地域運営	まちづくり支援課(地域振興課)	継続	45	市民センターの地域運営	地域自治組織が生産学習の場であるとともに、地域づくりの拠点である市民センターを運営することにより、地域自治の向上を目指し、その機能を活かしてまちづくりを進める。	佐方、串戸地区の地域自治組織による市民センターの管理運営	佐方、串戸地区の地域自治組織が指定管理により市民センターの管理運営を行った。	利用者	なし	地域自治組織(佐方アイラブ自治会、串戸地区自治協議会)	地域づくりの拠点の提供	A	市民センターを地域自治組織が管理することにより、地域の人的・物的資源や地域住民の知識、ノウハウ、ネットワーク等が活用できている。
		9	まちづくり活動団体同士の連携促進	地域振興課(協働推進課)	継続	46	市民とまちづくり活動団体の連携 市民同士の連携 まちづくり活動団体同士の連携	協働によるまちづくり推進計画に基づき、交流、連携の場づくりや人づくりなどを進める。 多様な主体との協働による市民主体のまちづくりを推進するため、各団体の連携を促す。	・まちづくり交流会の開催による交流の場と機会を提供する。 ・市民活動ネットワーク登録団体代表者研修会の開催による交流の場と機会を提供する。 ・市民活動センターまつりの開催による交流の場と機会を提供する。 ・さくらdeファミリーによる団体紹介を実施する。	①「ボランティア活動の人材育成について」と題して、市民活動ネットワーク登録団体代表者研修会を開催した。(8/7) ②市民活動センターまつりを開催した。(3/5) ③さくらdeファミリーによる団体紹介を実施した。	①なし ②参加者 ③なし	①講師(諫早市すくすく広場所長) ②③なし	①実施主体(市民活動センター運営協議会)、参加者(市民活動ネットワーク登録団体) ②③実施主体(市民活動センター運営協議会)	①②③実施主体への支援	C	実施主体への支援が不足していたことから、指定管理者と連携しながら、活動団体の必要とする内容について検討するとともに、指定管理者に対して事業実施や活動紹介に関する助言を行う必要がある。
			中山間地域振興室	継続	47	中山間地域回遊促進事業	・佐伯総合スポーツ公園のにぎわいづくりや、佐伯・吉和地域の交流拠点施設の来訪者を、地域内に点在する店舗や観光施設への回遊につなげ、交流人口や関係人口の拡大をめざす。 ・商工会、観光協会などと協議会を立ち上げ、地域団体、地域自治組織、地域活動団体などの参画のもと、実施する。	①キッチンカーの出店調整 ②マルシェの開催 ③LINEのショッピング機能を活用した回遊促進イベント及び抽選会の実施等	①キッチンカーの出店(23回) ②マルシェの開催(3回) ③スタンプラリーの開催(2回)	イベントへの参加	・イベントへの参画 ・情報発信	・イベントへの参画 ・情報発信(はつかいち森の遊び場協議会)	・イベントの出店調整 ・HP等での情報発信	B	まちづくり活動団体との情報共有や連携が生まれたがスタートしたばかりなので、今後、さらなる巻き込みや役割分担を行い、事業推進していく必要がある。	
			地域包括ケア推進課	継続	48	生活支援体制整備事業	・日常生活圏ごとに生活支援コーディネーターを配置し、地域に不足する生活支援サービスの把握、及び創出、関係機関・団体との連携体制づくり、及び情報共有、地域の支援ニーズと生活支援サービス提供主体の活動のマッチングなど、生活の面から支援体制の充実を図る。 ・見守り機能を持つ通いの場づくりや、電球の交換やゴミ出しなどの軽度な生活支援を必要とする高齢者のニーズに対応する支援体制を整備するため、住民主体の話し合いの場となる協議体づくりを推進する。	・運転ボランティアを養成、育成するための研修 ・地域別アセスメントシートを作成 ・協議体づくりの推進(令和3年度末の第3層協議体の数は、28コミュニティ中8か所)	・6月20日に運転ボランティア養成講座を実施。受講者3名。運転ボランティアに登録 ・地域別アセスメントシートを作成。随時加筆修正しながら更新させていく。 ・第3層協議体設置数:8カ所 ・11月13日にハローワークと共催で福祉・介護人材セミナーを開催した。参加者21名。アンケート(回答者19名)の結果として、今後、就業先として、福祉・介護の仕事は視野に入りたいと回答した人11名。	地域の中で生活支援サービスを展開し地域の困りごとをフォローしながら隣近所で解決できる事は住民同士の助け合いへつなげる	ハローワーク・福祉・介護人材の確保に向けたセミナーの開催。担い手と事業者等とのマッチング。 高齢者ケアセンター:担い手になる福祉・介護人材の育成、フォローアップや介護分野の人材の定着と参入を促進。	民生委員:地域の中の見守り活動の推進や高齢者の社会参加の促進。	地域包括支援センター:地域ケア会議や通いの場等で発見した地域課題から社会資源の開発やネットワークづくり。	B	生活支援コーディネーターや医療・介護の専門職、地域住民、行政、地域包括支援センターなどで情報の共有や地域課題解決のための取組、検討などを話し合い地域ケアの推進に向けての取り組みが行われている。	

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	令和4年度協働状況【個々の役割(具体的な団体名等)】				令和4年度協働プロセス(過程)評価		
										* 市民	事業者	まちづくり活動団体	** 市(行政)	値	成果・課題(今後の方向性)	
②特性を生かしたまちづくり	1 協働による持続可能なまちづくりを支える環境整備	10 移住定住のきっかけをつくる地域との連携	住宅政策課	継続	49	リノベーションによるお試し住宅を活用したワークショップ	・中山間地域において、多様な主体と市との協働により空き家等の活用に係る取組を実施するため、中山間地域の市営住宅をリノベーションワークショップによりお試し住宅とした部屋を活用し、戦略的かつ具体的な実践モデルを創出する。 ・地域の方々との連携を深め、協働によりお試し住宅で地域等交流ワークショップをすることで、中山間地域への移住を促し、空き家バンク制度の更なる活用により定住を促進させる。	協働によるリノベーションワークショップにおいて、整備した市営向原住宅の一室であるお試し住宅を活用し、入居者とともに地域等との交流を図るため、ワークショップを開催する。	・9/28から岩国からお試し住宅に移住してこられた。 ・12/31に入居者及び向原の地域の方々とのワークショップを実施 ・そのほか、入居者市民センター事業等に積極的に参加 ・家庭の事情により、12/19に退去。	・浅原にお住まいの市民 ・向原お試し住宅の入居者	榊地域事業再生パートナーズ	合同会社とこらぼ	ワークショップの運営	B	市、事業者、まちづくり活動団体、市民、入居者の5者によるワークショップを開催し、協働を推し進めることは出来たが、事情により短期間で終了したため、持続性に欠けた。次なる入居者を募集し、進めて行く。	
				新規	50	宮園地区住まいづくり調査	・住宅団地における少子高齢化が進行し、特定の年齢層が多く住むという団地の特性から、空き家が一気に進行する恐れがあるため、若年・子育て世帯等の転入、多世代同居の促進等を通じて、住宅団地の活性化を図ることが課題となっている。 ・こうした背景を踏まえ、宮園地区における住民の今後の住まいづくりや暮らしやすさを現代様式に見直し、住宅団地の良好な環境を維持しつつ、地域の活性化を図ることを目的とする。	・地域のコミュニティや各種団体との協議を実施する。 ・地域の実情を踏まえた住民主体による住まいづくりを行うための勉強会を開催し、住民の住まいづくり体制を検討する。 ・都市計画課が実施するアンケート調査と連携し、住民への住まいづくりアンケートを実施し、課題抽出とニーズの把握を行う。	住民と連携して取組むアンケート調査、住民による意見交換等のねらい・進め方を協議した。 ・9/12コミュニティ会長主旨説明 ・9/12宮園地区顔合わせ ・9/27宮園団地アンケート説明会(主力メンバー) ・10/16宮園団地アンケート説明会(町内会対象) ・11月上旬アンケート調査の実施 ・1/30アンケート報告会(主力メンバー)	宮園にお住まいの市民	榊地域事業再生パートナーズ	宮園地区自治会連合会	説明会及びアンケート調査の実施 アンケート調査の実施(都市計画課)	B	コミュニティ会長の主旨説明から、地域の有力メンバーを募っていただき、話し合いをすることで協力を得られ、宮園地区自治会連合会との共催によるアンケート調査を実施できた。	
	11 地域の見守りや相談・支援、地域福祉活動	健康福祉総務課	継続	51	通いの場の支援(一般介護予防事業)	・高齢者が有する能力に応じて、自立した日常生活を送ることができるように支援することを目的とする。 ・通いの場は、高齢者の身近な場所(市民センター、集会所、その他)で、いきいき百歳体操などの簡単な運動を週1回以上行っており、定期的に来集することで、互いに気にかける気持ちが増え、介護予防や閉じこもりの防止だけでなく、日常的な支え合いや見守り等につながっている。	・いきいき百歳体操を活用した通いの場づくりの支援を行う。 ・いきいき百歳体操のフォローとして、体力測定とともに、3か月後に口腔ケアのミニ講座、6か月後に栄養講座のミニ講座、1年後に認知症の理解、1年半後にこれから手帳の講座と予防に関するミニ講座を行う。	・百歳体操出前講座を92回実施した。 ・通いの場は84ヶ所で、令和4年度は新たに13ヶ所立ち上がった。	通いの場の運営等を行う。	・社会福祉協議会が通いの場の立上げ支援(補助金・鍾の貸出し)を行う。 ・地域リハビリテーション広域支援センターや広島県歯科衛生士会、在宅栄養士会等の専門職が出前講座を行う。	なし	・地域包括支援センター等が、通いの場へ出向き、出前講座を実施する。 ・通いの場の立上げを支援する。	A	高齢者が自立した生活を送り続けることができるよう、今後も通いの場の参加者と連携を取りながら、継続的な支援を行ってきたい。		
			継続	52	民生委員・児童委員活動	住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努める。	(1)地域福祉活動の推進による地域共生社会の実現 ①相談支援活動の充実 ②災害時避難行動要支援者避難支援活動の推進 ③高齢者への支援活動の充実 ④障害者への援助対策の推進 ⑤児童委員活動の充実強化 (2)広報活動の充実 ①民生委員児童委員活動のPRの実施 ②「市民協だより」の発行 ③組織基盤の強化及び連絡調整 ④理事会、会長会議、各部会及び地区定例会等での意見交換の推進 ⑤報告・連絡・相談の強化 ⑥行政機関、社会福祉協議会、各種関係機関との連携強化	・3年に一度の斉会改選を行った。 ・相談や見守りを行った。 ・市民協だよりを2度発行した。 ・理事会をはじめ、組織としての活動を行った。	民生委員の活動に対する理解と協力	民生委員との連携(福祉事業所等)	民生委員活動	・市民児協事務局 ・単位民児協事務局 ・委員から相談のあった事案への対応	A	様々な場面で、協働による役割分担で事業を進めている。 ・地域の中で、民生委員の担い手が不足している。		
	2 コミュニティ	1	まちづくり活動団体向けのコミュニティビジネスの勉強会・相談会の開催	地域振興課(協働推進課)	継続	53	市民活動なんでも相談	市民活動センターの相談機能として、市民活動団体からコミュニティビジネスに関する相談を受け付け、地域づくりにおける課題の解決を支援する。	・市民活動なんでも相談を開催し、コミュニティビジネスの相談を受ける。企画立上げの支援や、他団体の情報提供などを行う。	「市民活動なんでも相談」(毎月2回開催)において、まちづくり活動団体の運営に関する個別相談を4回開催した。	なし	相談員(特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター)	相談者4団体	相談員への連絡及び調整	A	相談者と相談内容の確認を行い、それを相談員に的確に伝えることで、スムーズかつ有意義な事業となった。
					継続	54	コミュニティビジネスへの取組支援	・市内事業者や創業希望者を対象に様々な相談に対応し、事業者や創業希望者の課題解決を図る。 ・創業希望者に創業のポイントや基礎知識を習得してもらい、創業のきっかけとする。 ・創業セミナー受講者を対象に、創業計画の振り返りや先輩創業者との交流、相談などを通じ、セミナー修了後の伴走支援を行う。	・各種相談に対応する個別相談会の実施(月3回) ・創業セミナーの開催(年4回コース)	・個別相談会:毎月3回実施 ・個別相談会の相談者:延べ101人(リピート延べ55人) ・相談内容:創業、事業計画、人材、広報販促、補助金等 ・相談者の評価:解決した又は解決するきっかけとなったを合わせて100% ・創業セミナー(しゃもじん創業塾)全4回実施、参加者31名中23名が創業又は創業に向けた準備をしている。	参加者	セミナーの企画・立案・実施(廿日市商工会議所)(ひろしま創業サポートセンター)	なし	相談者・相談員との日程調整、実施 セミナーの企画・立案・実施	B	セミナーを受講した元地域支援員数名が、地域との繋がりを生かし起業した。今後もコミュニティビジネスを含めた創業支援が出来る体制・事業を継続したい。

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表

推進する 仕組み	施策の 方向性	主な取組内容	担当課	実施 区分	No	具体的取組	事業目的	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	令和4年度協働状況【個々の役割(具体的な団体名等)】				令和4年度協働プロセス(過程)評価			
										* 市民	事業者	まちづくり活動団体	** 市(行政)	値	成果・課題 (今後の方向性)		
②特性を生かしたまちづくり	イ ビジネスの普及と推進	地域に密着した課題を解決するコミュニティビジネスへの支援	地域振興課(協働推進課)	継続	55	コミュニティビジネスへの取組支援	地域主体の課題解決の一つの手段であるコミュニティビジネスに対する興味関心や理解の促進、情報共有を行う。	・コミュニティビジネスの事例紹介を行う。 ・コミュニティビジネス実施に向けた中間支援を実施する。	「協同労働」職員研修会を開催した。(3/9)	なし	研修の企画及び講師(日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会)	なし	・研修の企画及び実施 ・参加者(市職員)	A	研修の目的や運営等を共有するため、開催までに数回打合せを行ったことでつながりができた。		
			産業振興課(しごと共創センター)	継続	56	ビジネスチャレンジコンテストの活用	創業に関心がある人や創業希望者からビジネスプランを募集するコンテストを実施し、創業希望者の掘り起こしや創業意識の醸成を図る。	ビジネスチャレンジコンテストの実施(ビジネスプランの募集、審査、優秀なビジネスプランの表彰)	・近隣大学の協力もあり、今までに無い多くのプランが集まった。一般・大学生からの応募累計は26プラン。 ・うち一次審査を通過した6名のプランの発表会を実施。参加者31名。	ビジネスプラン発表会の審査(一般参加者)	コンテストの企画・立案・実施(廿日市商工会議所)(株)BPL)	なし	コンテストの企画・立案・実施	B	学生の柔軟な発想が多かったことが大きな成果だった。廿日市の良さをアピールするプランが、将来的に地域に根ざしたビジネスへと繋がる可能性がある。プランの醸成について、市の相談員を活用できることの周知が課題。		
		多様な主体による協働による持続可能なまちづくりの取組への支援	地域振興課(協働推進課)	継続	57	多様な主体への情報発信と相談支援	多様な主体に対し、コミュニティビジネスについて情報を発信することにより、協働による持続可能なまちづくりの取組への支援を行う。	・市民活動なんでも相談などにより、まちづくり活動団体からの相談を受け付ける。必要に応じて、庁内他部署や他団体との中間支援を行う。 ・市民活動に関する情報交換会や相談会などの開催により、コミュニティビジネスに関する情報を発信する。	・窓口、電話等で相談を随時受け付けた。 ・必要に応じて、関係部署・専門機関につないだ。 ・専門家による相談会「なんでも相談」を広く周知し、団体運営や法人化等への支援を行うことができた。	相談者6名	相談員(特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター)	相談者4団体	・相談員への連絡及び調整 ・相談者5所属(行政)	A	個々の相談者と相談内容の確認を行い、それを相談員に的確に伝えることで、スムーズかつ有意義な事業となった。		
		地域振興課	継続	58	まちづくり交付金の交付	廿日市市協働によるまちづくり基本条例の理念の下、地区のまちづくりのパートナーである地域自治組織が実施する地域づくり活動に係る事業に要する経費を補助する。多様化する地域課題に対処するため、資金使途を特定せず、地域自治組織が使途を選択できるよう一括交付金として交付する。	・まちづくり交付金の交付申請、実績報告等の事務 ・地域情報の把握(関係所屬及び社会福祉協議会等の関係団体との地域情報の共有、地域自治組織に対しての地域が抱える課題や最近の変化・ニーズ等のヒアリング、事業実施状況の把握及び地域自治組織との振り返りによる好事例や反省点の引継ぎ) ・地区の実情に適した事業提案、地域のニーズに合致した事業であるかの検証等、地域自治の推進に向けたコーディネート	市内28の地域自治組織に対して、おおむね5～7月に交付金を交付した。また、要綱等の見直しを随時を行っているほか、毎月開催している地域連携会議にて各関係課と情報共有を図っている。	まちづくり活動団体以外の市民の参加	なし	交付金を活用した事業の実施や地域課題の解決(地域自治組織)	・交付申請、実績報告の審査、交付金ハンドブックの充実等 ・相談対応、課題解決の支援(地域振興課、各支所地域づくり係)	B	地区担当制を導入し、より細やかな伴走支援が行える体制を構築している。また、他の補助金との統合(申請手続きの簡略化)など適宜見直しを実施していく。			
			継続	59	まちづくりチャレンジ応援補助金の交付			1-2-5「No. 19 まちづくりチャレンジ応援補助金の交付」を参照									
			中山間地域振興室	継続	60	小さな拠点づくり(地域課題解決)			2-1-5「No. 40 小さな拠点づくり(地域課題解決)」を参照								
	地域課題解決に向けた円卓会議の推進	1	地域の課題解決に取り組む組織づくりの支援	中山間地域振興室	継続	61	小さな拠点づくり(玖島地区)	将来にわたって暮らし続けられる玖島地区を目指し、玖島の里づくり交流拠点施設の整備を行う。	・地域の運営組織体制の整備を促進する。 ・旧玖島小学校校舎2階活用事業者の公募及び選定を行う。 ・公募に伴い必要となる改修を行う。	なし	サンビー株式会社	玖島地区コミュニティ推進協議会	地域の運営組織体制の整備促進 ・旧玖島小学校校舎2階活用事業者の公募及び選定 ・2階活用に必要な法令適合のための改修工事	A	予定通り、2階活用事業者が営業を開始した。		
				中山間地域振興室	継続	62	小さな拠点づくり(浅原地区)	将来にわたって暮らし続けられる浅原地区を目指し、交流拠点施設を活用した人材育成・交流促進を行うとともに、現時点における住民ニーズを踏まえながら地域住民と一緒に、地域経営の仕組みを構築する。	次の事業の伴走支援を行う。 ・浅原地区のビジョンの作成 ・NPO法人の設立	次の事業の伴走支援を行った。 ・「あさはらビジョン」の作成 ・「特定非営利活動法人NPOあさはら」の設立	参加者(浅原の地域住民)	なし	・ビジョンの企画、立案 ・法人設立の立案、実施(浅原の未来を創る会(あさみら))	・ビジョン作成支援 ・法人設立に係る県や他市町と調整	A	浅原の未来を創る会がビジョン策定ワークショップを3回開催して「あさはらビジョン」を作成し、「特定非営利活動法人NPOあさはら」が設立された。今後は、「特定非営利活動法人NPOあさはら」が「あさはらまちづくり交流センター」の指定管理者となるよう支援し、協働による市民主体のまちづくりを推進する。	
				宮島企画調整課(宮島まちづくり企画室)	継続	63	島づくり組織の設立支援・座談会の開催	・宮島まちづくり基本構想に基づき、島民を交流、連携の場づくり、人づくりなどを進める。 ・「宮島に暮らす人」、「宮島で働く人」、「宮島に想いをはせる人」、「宮島を訪れる人」など、宮島に関わる人を「島民」と定義し、島民を主体とする「島づくり組織」の組織化を計画的に進めながら、宮島地域のまちづくりを推進する。	宮島地域のまちづくりを進めるにあたり、島民を対象に「まちづくり座談会(年度途中で名称変更の可能性あり)」を開催する。座談会の中で、島民ニーズを確認しながら、地域づくりの主体、核となる人材を発掘、育成し、「島づくり組織」の組織化を目指す。 ※島づくり組織設立準備会の年度内設立を目指す。	空き家について考える会を開催するなかで、有志が集まりまちづくりを進めるための会が活動を開始した。	有志参加者	地域ブランディング研究所	なし	宮島企画調整課(宮島まちづくり企画室)	A	空き家について考える会の有志の会は「ええまちプロジェクト」として活動を開始し、島づくり組織の準備会として活動する予定。	
	2	町内会加入促進	地域振興課	継続	64	町内会等加入促進事業	地域力の維持・持続を目的に、地域主体のまちづくりを進めたい、関係団体と連携して町内会等への加入促進に取り組む。	・町内会・自治会Q&Aの更新 ・市HPでの町内会等加入申込フォームを活用した加入申込者と町内会長とのマッチング支援 ・広報はつかいちへの加入促進記事掲載 ・転入者向け町内会等加入促進チラシの更新、多言語版チラシの更新及び市HPへの掲載、外国人労働者を雇用している企業への案内	・「町内会Q&A」更新・配布効果 →市民の方からの町内会に関する問い合わせへの回答の際に、町内会連合会と作成した町内会Q&Aを用いることで、スムーズかつわかりやすく伝えることができた。 ・「加入申込ポストやHPフォーム」の活用 →令和4年度は計57件の申込者と町内会長をマッチングすることができた(ポスト8件、HP49件) ・「広報はつかいち」への記事掲載 →令和4年度は計2回(R4.4月号及びR5.3月号)、地域活動への参加を促す記事を掲載し、町内会等への加入を促進できた。 ・加入促進活動の支援 →町内会連合会での町内会加入促進キャンペーン支援。(子育て応援室や宅建協会佐伯支部へ相談の上、町内会等加入促進チラシ配布協力の依頼を実施。地域振興課も同行。)	まちづくり活動団体以外の市民の参加	新規入居者への加入促進チラシ配布(宅建協会佐伯支部)	町内会加入促進活動(町内会連合会、地域自治組織、町内会)	・町内会連合会の支援 ・町内会加入促進支援(地域振興課)	B	町内会等への加入をやめたい、入りたくないと考えている人たちへのアプローチの手法を検討していく必要がある。		

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表

推進する 仕組み	施策の 方向性	主な取組内容	担当課	実施 区分	No	具体的取組	事業目的	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	令和4年度協働状況【個々の役割(具体的な団体名等)】				令和4年度協働プロセス(過程)評価			
										* 市民	事業者	まちづくり活動団体	* * 市(行政)	値	成果・課題 (今後の方向性)		
③ 情報発信による信頼関係づくり	1 受け手の立場に立った情報発信・共有の推進	3 円卓会議の多様な形式での開催	地域振興課 (協働推進課)	継続	65	オンライン形式の導入支援	ウィズコロナ・ポストコロナ社会において、多様な主体によって協働による持続可能なまちづくりの取組が行われるよう、また、若い世代や遠隔地からの参加が促進されるよう、オンライン形式での会議の導入を支援する。	まちづくり活動団体からのオンライン形式での会議開催に関する相談対応や、オンライン形式での会議、講座等の実施の支援を行う。実践事例やFAQを、庁内外で情報共有する。	市民活動センターネットワーク登録団体が行うオンライン会議のサポートを行った。	なし	なし	会議の実施(NPO佐伯山くらぶ)	オンライン機器の貸出及び設置、操作支援	B	オンラインでの進め方を支援することで、今後の活動の促進につなげることが出来たが、オンライン形式の導入支援を実施していることについて、さらに周知していく必要がある。		
		1 地域のICT化を進めるICT活用講座の開催	地域振興課 (協働推進課)	継続	66	地域のICT化を進めるICT活用講座の開催			2-1-1「No. 27 ICTの利活用の促進」を参照								
			まちづくり支援課 (地域振興課)	継続	67				2-1-1「No. 28 ICTの利活用の促進」を参照								
		2 各種情報発信ツールを利用した情報提供	プロモーション戦略課	継続	68	市政情報のわかりやすい発信(広報紙・HP・FMラジオ・SNSでの発信)	・広報紙で市の施策や行事、その他行政情報を市民に分かりやすく伝える。 ・ラジオ放送やSNSなど他のツールを使い、市の広報紙を補完し、行政情報、イベント情報、防災・防犯情報等をより多くの市民にタイムリーに伝える。	・広報紙の編集、配布【継続】 ・HP更新・運用管理【継続】 ・FMラジオでの発信【継続】 ・SNS(フェイスブック、YouTube、LINE)の更新【継続】 ・市公式LINEの機能拡充【新規】 ・市公式LINEの機能拡充【新規】	・広報紙の編集、配布【継続】 ・ホームページ更新・運用管理【継続】 ・FMラジオでの発信【継続】 ・SNS(フェイスブック、YouTube、LINE)の更新【継続】 ・市公式LINEの機能拡充【新規】 ・チャットボット導入【新規】	レタープレス株式会社ほか(広報紙)、福泉株式会社(HP)、株式会社FMIはつかいち(ラジオ)、株式会社アイネス(チャットボット)	情報を受け取る市民	なし	なし	広報紙で市の施策や行事、その他行政情報を市民に分かりやすく伝える。ラジオ放送やSNSなど他のツールを使い、市の広報紙を補完し、行政情報、イベント情報、防災・防犯情報等をより多くの市民にタイムリーに伝える。	B	LINEの友だち登録も令和4年度で約4100人増加し、チャットボットやLINEの機能拡充で新たな利用が進んだ。今後は、ホームページ・SNSなどのアナリティクスや広報アンケートを活用し、市民が必要としている情報を届けることができる発信体制を整備していく。	
		3 他の取組状況の共有や助成金情報などまちづくり活動に資する情報発信及び共有	地域振興課 (協働推進課) (市民活動センター)	継続	69	まちづくり活動に関する支援(中間支援機能)情報の発信及び共有	多様な主体との協働による市民主体のまちづくりを推進し、つながりを大切にしたい暮らしやすい豊かな地域社会の実現を計画的に推進するための、市内の取組状況や助成金情報などのまちづくり活動に関する支援情報の発信及び共有を行う。	HPや広報紙など多様な媒体を利用して、まちづくり活動団体の取組状況や助成金等の支援情報の発信を行う。	・市民活動センターHP及びFacebookを利用して、取組状況の情報を発信した。 ・さくらdeファミリーで、取組状況の情報を発信した。	なし	なし	実施主体(市民活動センター運営協議会)	実施主体への支援	C	団体の取組状況や助成金等の情報収集・提供について、実施主体への支援が不足していたことから、指定管理者と連携しながら、活動団体の必要とする支援情報の発信及び共有を進めていく必要がある。		
			まちづくり支援課 (地域振興課)	継続	70				2-1-1「No. 28 ICTの利活用の促進」を参照								
			プロモーション戦略課	継続	71				3-1-2「No. 68 市政情報のわかりやすい発信(広報紙・HP・FMラジオ・SNSでの発信)」を参照								
		4 市政情報の積極的な公開	国際交流・多文化共生室	継続	72	市政情報のわかりやすい発信	外国人住民が地域社会の一員として暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めるため、外国人住民が必要としているサービスを把握し、支援が必要な人への広報や情報提供を図る。	・市ホームページ、SNS、広報紙等を利用し、生活に必要な制度や情報の発信を行う。 ・多言語ややさしい日本語を用いる等、外国人住民に配慮し、情報の発信を行う。 ・市民や市職員に対するやさしい日本語講座を実施する。	①令和4年11月にFacebookを立ち上げ、生活に必要な情報等を発信した。 ②やさしい日本語職員研修を開催した。(11/11) ③市民対象のやさしい日本語講座を開催した。(7/28)	①閲覧者(外国人市民) ②なし ③参加者	①なし ②研修の企画及び講師(公益財団法人ひろしま国際センター) ③研修の企画及び講師(公益財団法人ひろしま国際センター)	①②なし ③講座の実施(国際交流協会)	①情報収集及び発信 ②研修の企画及び実施、参加者(市職員) ③講座の企画及び実施	A	①外国人市民に必要な内容や伝わりやすい表記を念頭において、情報発信を行った。 ②研修の目的や進行等を共有するため、開催までに数回打合せを行った。 ③講座の目的や進行等を共有するため、開催までに数回打合せを行った。		
			危機管理課	継続	73	避難情報等の発信	災害時の迅速な情報発信や、被災者支援サービスを提供するシステムの管理・運用を行い、市及び市民が災害時に的確な対応をとることができる。	・市民へ災害情報を迅速に発信するとともに、職員が災害情報を共有するため、引き続き「はつかいちし安全・安心メール配信サービス」及び「ひろしま避難誘導アプリ」を運用した。 ・多くの市民に登録してもらえよう、広報を実施していく。	・市民へ災害情報を迅速に発信するとともに、職員が災害情報を共有するため、引き続き「はつかいちし安全・安心メール配信サービス」及び「ひろしま避難誘導アプリ」を運用した。 ・多くの市民に登録してもらえよう、広報を実施した。	システムの利用	システムの利用、広報活動(市内事業者)	システムの利用、広報活動(自主防災組織等地域自治組織)	システムの運用、広報活動	A	市民の方が自身に合った情報収集手段を選択できるよう、市公式LINE等様々な情報伝達手段を整備しているため、多種多様なニーズに応えることができた。今後は引き続き登録者数が増加するよう、広報活動に取り組んでいきたい。		
			地域振興課 (協働推進課)	継続	74	審議会の情報発信	審議会の情報を発信することにより、市民の行政参画を推進する。	市HPにおいて、審議会の概要、委員氏名、開催情報、会議録等を公開する。	協働によるまちづくり審議会の開催情報や資料、会議録を市HP公開した。	閲覧者	閲覧者	閲覧者	情報発信	A	市民をはじめ多様な主体による参画を推進するため、的確にわかりやすい内容で発信するよう心掛けた。		
5 まちづくり活動に関する情報の一元化	地域振興課 (協働推進課) (市民活動センター)	継続	75	まちづくり支援情報のポータルサイト作成	多様な主体との協働による市民主体のまちづくりを推進し、つながりを大切にしたい暮らしやすい豊かな地域社会の実現を計画的に推進するため、市内の協働によるまちづくりに関する取組や、情報等を一元的に掲載したポータルサイトを作成する。	取組や情報等を一元的に掲載したポータルサイトを作成する。	作成に係る費用・技術面の課題や、協働事業の実践事例やまちづくり支援に関する情報が収集できていないため、実施できていない。	閲覧者	閲覧者	閲覧者	ポータルサイトの作成	C	市民活動センターの指定管理者と協力して、効率的なまちづくり情報の発信を検討していく。				
6 さまざまな分野での情報共有の推進	地域振興課 (協働推進課)	継続	76	団体活動情報や助成金情報の発信			3-1-3「No. 69 まちづくり活動に関する支援(中間支援機能)情報の発信及び共有」を参照										
7 各種情報発信ツールを活用した参加機会の提供	地域振興課 (協働推進課)	継続	77	協働によるまちづくり交流会、情報交換会等へのオンライン開催の取入れ	市民のまちづくりへの参加を促進するため、情報発信にICTを活用する。	協働によるまちづくり交流会や情報交換会等において、ライブ配信又は動画配信サービスでのアーカイブ動画の公開を行う。	交流会や情報交換会は実施しているが、オンライン開催は取り入れていない。	交流会や情報交換会等への参加・閲覧	・オンライン配信の企画及び実施 ・閲覧者	交流会や情報交換会等への参加・閲覧	・オンライン開催の企画及び実施 ・閲覧者	C	作成にかかる費用や制作技術、管理の労力を考慮すると、体制の整備が必要である。				

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	令和4年度協働状況【個々の役割(具体的な団体名等)】				令和4年度協働プロセス(過程)評価	
										* 市民	事業者	まちづくり活動団体	** 市(行政)	値	成果・課題(今後の方向性)
まちづくり知識・技能を つなげる	1	市民センター等での地域課題解決につながる主催事業の実施	まちづくり支援課(地域振興課)	継続	78	各市民センターの主催事業			2-1-1「No. 28 ICTの利活用の促進」を参照						
			まちづくり支援課(地域振興課)	継続	79			2-1-1「No. 28 ICTの利活用の促進」を参照							
			国際交流・多文化共生室	継続	80	まちづくり活動団体と連携した事業の開催(日本語支援者の養成)	外国人住民が地域社会の一員として暮らしやすい多文化共生の地域づくりを進めるため、日本語教室等で日本語支援活動を行うボランティアを養成するための講座を実施する。	日本語教室等で日本語支援活動を行うボランティアを養成するための講座を実施した。(6/25、7/2)	参加者	講座の企画及び講師(公益財団法人ひろしま国際センター)	講師(ボランティアグループ「ひまわり21」)	講座の企画及び実施	A	講座の目的や運営、振り返り等を共有するため、開催終了後も含めて数回打合せを行ったことにつながりができた。	
		ICTと対面との効果的な組合せによる多様な人々の学習機会の提供	まちづくり支援課(地域振興課)	継続	81	オンライン開催やSNSの活用等に関する講座の開催			2-1-1「No. 28 ICTの利活用の促進」を参照						
		人材育成塾の開催	まちづくり支援課(地域振興課)	継続	82	各市民センターの主催事業			2-1-1「No. 28 ICTの利活用の促進」を参照						
④ へん	2	地域ぐるみで子どもや若者を育てる体制づくり(地域学校協働活動ほか) ※再掲	中山間地域の人材育成塾の開催	継続	83	中山間地域人材育成事業(津田ココから塾・吉和ココから塾)			2-1-6「No. 42・43 中山間地域人材育成事業(津田ココから塾・吉和ココから塾)」を参照						
			生涯学習課	継続	84	地域学校協働活動	地域と学校がより連携・協働することで、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支える仕組みづくりを進めるとともに、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)との連携により、学校や地域の活性化を図る。	市内の17小学校区及び10中学校区に設置された地域学校協働本部に対し、活動の補助・助言を行う。 ・各協働本部の取組や先進事例の紹介、企業や市民センターにおける活動内容や人材情報の共有を行う。 ・放課後子ども教室の取組について、未設置の本部へ説明していく。 ・コミュニティ・スクール新設8校における支援、令和5年度導入校の支援を行う。	①地域学校協働本部の活動推進 ・地域連携推進員が各地域学校協働本部の調整会議に参加し、活動への支援や助言を行った。 ・地域住民及び学校関係者等を対象としたコミュニティ・スクールの導入目的や地域学校協働本部の推進に関する研修会を2回開催した。 ②コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進 ・令和4年度に設置した小中学校8校で、円滑に学校運営協議会が行われるための支援や情報提供を行った。 ・令和5年度設置校へ向け、導入支援を行った。 ③放課後子ども教室の推進 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限された教室もあったが、活動への支援や助言を行った。	活動へ参加	なし	活動の企画、立案、実施	活動の補助・助言	B	・新型コロナウイルスの影響で活動が制限されることにより、活動回数の減少や内容の拡充を図ることができなかったが、全協働本部で活動を継続することができた。 ・令和5年度のコミュニティ・スクール全校導入に向けて準備を進めることができた。 ・今後は、活動の一層の充実を図るため、活動者の世代交代を見据え、地域の各団体、PTA、民間企業等の幅広い層に参画してもらうような体制づくりが必要である。
			生涯学習課	継続	85	地域学校協働活動			4-1-5「No. 84 地域学校協働活動」を参照						
			学校教育課	継続	86	コミュニティ・スクール	廿日市市立学校に学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を導入することにより、学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進める。	・令和3年度に設置した四季が丘小学校、吉和小学校、吉和中学校の3校に加え、令和4年度は、平良小学校、原小学校、地御前小学校、金剛寺小学校、津田小学校、野坂中学校のそれぞれに1、宮島小学校及び宮島中学校に1の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、地域と学校の連携・協働を図りながら、年間3回の学校運営協議会を開催し、「地域とともにある学校づくり」を進める。 ・令和5年度の全学校設置に向けて、未設置の学校、地域学校協働本部等と連携し、体制づくりを進める。	・令和3年度に設置した四季が丘小学校、吉和小学校、吉和中学校の3校に加え、令和4年度は、平良小学校、原小学校、地御前小学校、金剛寺小学校、津田小学校、野坂中学校のそれぞれに1、宮島小学校及び宮島中学校に1の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、地域と学校の連携・協働を図りながら、年間3回の学校運営協議会を開催し、「地域とともにある学校づくり」を進めた。 ・令和5年度の全学校設置に向け、研修会の実施等により、情報提供を行い、体制づくりを進めた。	なし	なし	学校運営協議会委員として、目指す子ども像を共有し、学校運営に意見を述べるなどして、学校づくりに参画した。(市民)	生涯学習課と学校教育課とが連携を図り、各学校運営協議会に参加するなどして、情報収集・発信を行った。地域学校協働本部と学校運営協議会合同の研修会を開催した。(市)	B	・学校の実態や課題、目指す子ども像を共有し、学校運営協議会委員の意見を反させながら学校づくりを進める基盤をつくることはできたが、今後、熟議を行うなどして、活発に意見交流を行い、目指す子ども像の達成に向けて協働していく必要がある。
			まちづくり支援課(地域振興課)	継続	87	各市民センター主催事業(子ども・若者向け)			2-1-1「No. 28 ICTの利活用の促進」を参照						
子どもや若者等の主体的な事業実施	2	生涯学習課	成人式	継続	88	成人式	実行委員会形式によって新成人が主体的に式の内容を企画・運営することにより、青少年の主体的な社会参画及び健全育成を図る。	成人式で実施するメッセージ上映、記念品の選定、誓いの言葉等の企画・運営を行う。	令和4年5月4日(令和2、3年度の成人)、令和5年1月9日(令和4年度の成人)に成人式を実施した。	成人式実行委員会への参加、成人式への参加	なし	なし	成人式の企画、立案、実施	B	・成人式実行委員と協働して、成人式の開催準備ができた。
			生涯学習課	継続	89	生涯学習フェスティバル	生涯学習活動の実践の場と機会を全市の規模で提供することにより、市民一人ひとりの生涯学習への関心と理解を深め、生涯学習活動への参加を促進し、これからの生涯学習社会の実現に資する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、生涯学習活動の成果を発表する機会や生涯学習につながる体験の機会などを提供する。	令和4年11月5日、6日に生涯学習フェスティバルを開催した。	参加者	参加者	イベントの企画、立案、実施(廿日市市合唱連盟、日本赤十字広島看護大学、VOICE実行委員会など)、参加者	イベントの企画、立案、実施	B	・出展者や出演者が固定化している。一部の市民の成果発表の機会としてしか機能していない。生涯学習啓発の機会の意識が薄れ、賑わいづくりの確しとなっている。 ・はつかいち環境フェスタと合同で開催したり、様々な団体と連携してフェスティバルのプログラムを企画・実施することができたが、生涯学習フェスティバルとしての全体事業の実施を一旦休止する。
			中山間地域振興室	継続	90	佐伯高校の「SAEKI QUEST」の支援	佐伯高等学校が行っている「総合的な探究の時間(さえき学)」が地域と連携したものととなり、高校の魅力の一つとなるよう支援する。	佐伯高等学校が行っている「総合的な探究の時間(SAEKI QUEST)」が地域と連携したものととなり、高校の魅力の一つとなるよう支援する。 ・地域ボランティアの募集 ・地域の方との橋渡し	・講師の紹介 ・高校と津田商店街等の地域の方との連携調整(イベント実施の支援)	なし	授業支援、伴走(佐伯地域内事業者等)	発表会参加(各コミュニティ)	高校と地域の方との連携調整	A	地域と連携したSAEKI QUESTを行った。また、地域との連携が評価され、佐伯高等学校が広島県教育奨励賞を受賞したため、今後も引き続き連携していきたい。

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	令和4年度協働状況【個々の役割(具体的な団体名等)】				令和4年度協働プロセス(過程)評価		
										* 市民	事業者	まちづくり活動団体	* * 市(行政)	値	成果・課題(今後の方向性)	
2	若い世代が参加しやすい機会づくり	多様な世代の地域(づくり)への関わりしる及び裾野拡大	危機管理課(地域振興課)	継続	91	防災士養成講座の開催	近年の集中豪雨や地震など頻発する自然災害に対し、地域防災力を強化するため、自主防災組織の活動の核となる防災に関する専門的知識・技能を有する人材を養成する。	資格取得後も地域で活躍してもらうため、自主防災組織から推薦のあった50名を対象に講座を実施する。実施日等は以下のとおり。 日時:令和4年9月10日(土)9時00分～17時50分(予定) 令和4年9月11日(日)9時00分～17時50分(予定) 場所:広島工業大学	資格取得後も地域で活躍してもらうため、自主防災組織から推薦のあった47名を対象に9月10日(土)及び11日(日)に広島工業大学で講座を実施した。	参加者(自主防災組織等から推薦された方)	講座の開催(広島工業大学)	参加者の推薦(自主防災組織等)	講座の企画、立案、参加者の調整	A	市と広島工業大学が共催して講座を開催し、自主防災組織が推薦した人を防災士として養成しており、それぞれが役割を遂行することができている。今後は、令和5年度で養成目標を達成する予定なので、資格を取得した防災士のスキルアップに注力していきたい。	
			健康福祉総務課	継続	92	はつかいち暮らしのことゼミナール	地域福祉の推進に関わる担い手の裾野を広げることを目的に、これまで地域福祉活動に係りのなかった人(例えば、学生、働き世代30～50代など)を対象とした「地域へのかかわり方」の提案づくりをゼミ形式で実施する。	自身の日々の生活の中で感じている「身近な問題意識」をテーマに、参加者同士が対話を重ね、地域や普段の暮らしの中の小さなチャレンジを企画し、実践する。 ・ゼミ参加者の取組を広く市民に知ってもらい、誰にでも地域への係わりしろを見つけてもらうことができるよう、報告レポートを作成し、市HPやFBを活用して周知する。 ・過去のゼミ参加者の係わりをオンラインツール等を活用して促し、地域福祉推進に係わる人材の裾野拡大や、既存の地域福祉活動を実施する組織以外の主体育成につなげる。	10月から12月で、事前説明会、3回のワークショップ、ブラッシュアップ会、現地見学会を実施。参加者は約15名。参加者の身近な問題意識を言葉にし、参加者、運営スタッフ、地域福祉に精通するアドバイザーから助言をもらいながら、身近な問題を解決するため小さな実践を考え、実行し、発表をした。	参加者	企画・運営	なし	企画・運営	B	・参加者が普段感じている地域の問題について、ことゼミを通じて、小さなアクションを実践する後押しとなった。 ・実践を通して、地域に関心向き今後も実践を続けていと言われる方や、新しい取組を考えられた方もおり、参加者の気持ちに変化が見られた。 ・ゼミ終了後においても、ゼミ生同士(今年度参加者、卒業生)が自主的に毎月オンラインで集まるなどつながりができた。 ・地域協働の主体(地域振興課、各支所・市民センター、各自治会)と連携し、ゼミ生が地域(廿日市市)との関わりしろを見つけ、ひいては地域の担い手育成につなげたい。	
④人づくり	リーダーシップを発揮する人材の育成支援	広島県立佐伯高等学校の魅力化支援	中山間地域振興室	継続	93	地域に根ざした教育活動や特色ある部活動の充実などの支援	佐伯高等学校が取り組んでいる地域に根ざした教育活動や、部活動の充実などによる自校の魅力化の取組を地域と連携して支援することにより、在校生徒数80名以上を維持して同校の存続を図り、地元中学生の進路の選択肢の確保、佐伯・吉和地域の将来の担い手を育成、地域の維持・向上を実現させる。	佐伯高等学校を応援する会への助成	佐伯高等学校を応援する会へ、活性化支援補助金を交付した。	協力者	高校のPRIに関する企画・立案・実施(TWIVYO、ジパンノオト)	高校のPRIに関する企画・立案(佐伯高等学校を応援する会)	補助金の交付、高校のPRIに関する支援	A	佐伯高等学校を応援する会による、佐伯高校の魅力発信・部活動の支援等が行えた。また、地域との連携が評価され、佐伯高等学校が広島県教育奨励賞を受賞したため、今後も引き続き連携していきたい。	
			地域振興課(協働推進課)(市民活動センター)	継続	94	まちづくり活動スキルアップ講座	持続可能なまちづくりを推進するため、まちづくり活動を高めることを目的としたスキル、ノウハウなどを習得する講座を開催する。	まちづくり活動スキルアップ講座を開催する。	市民活動スキルアップ講座として、AED講習会を開催した。(2/2)	なし	講座の企画及び講師(株式会社広島県業業)	参加者(市民活動ネットワーク登録団体)	講座の企画及び実施	A	研修の目的や運営等を共有するため、開催までに数回打合せを行ったことでつながりができた。	
		まちづくりリーダー養成講座の開催(若年層・壮年層)	まちづくり支援課(地域振興課)	継続	95			2-1-1「No. 28 ICTの利活用の促進」を参照								
		住宅政策課	継続	96	空き家のお助けパートナーの養成	・新たな空き家の発生を抑制するため、居住中の段階から予防に向けた支援を行い、地域の方々を意識啓発、空き家等に関する知識の普及を行う。 ・空き家お助けパートナー養成講座を受講し、修了証を得ることで地域空き家相談員となってもらい、地域の空き家相談をしやすい体制を構築する。	・空き家お助けパートナー養成講座を玖島地域で4回程度開催する。 ・令和3年度に佐伯(津田、浅原)、吉和で空き家お助けパートナーとして養成し、修了証を授与したメンバーを対象に、その後の取組、環境変化等の意見交換及び情報共有と、更なる意識の醸成を図るための講座を各地域で1回開催する。	・玖島地区において実施 7/21:玖島の方へのヒアリング 9/2,9/26,10/17,11/8:4回のセミナーを開催 ・振り返り講座の開催 11/28:吉和 12/15:浅原 2/10:津田	・玖島にお住まいの市民 ・吉和にお住まいの市民 ・浅原にお住まいの市民 ・津田にお住まいの市民	一般社団法人さくらブリッジ	なし	講座の企画及び実施	B	・新規に実施した玖島では、地域住民の意識の向上が図れ、地域の空き家部会が立ち上がった。 ・吉和、浅原、津田の振り返りでは具体的な相談等も出てきており、フォローアップすることで地域の方々の意識を持続することにつながった。		
3	ふるさと意識を醸成する事業	学校教育課	継続	97	ふるさと学習	廿日市市立小・中学校児童生徒が、魅力ある郷土の歴史や文化をはじめ、先人の努力や知恵を学ぶことや、郷土を素材とした体験的な活動を通して、課題を自ら見だし、協働して探究活動に取り組む態度を育てるとともに、「ふるさと廿日市」への愛着と誇りを涵養する。	・各校でゲストティーチャーを招聘し、効果的に活用する。 ・「ふるさと学習オンライン発表会」における実践発表又は、後日、はつかいち文化ホールウッドワンさくらびあ市民ホールにおける展示発表で、学習の成果を発表する。 ・「ふるさと学習」実践事例集」を作成し、市内全小・中学校で共有するとともに、市民センターへ配付し、広く市民へ発信する。また、市HP及び各学校HPに実践報告を掲載する。	・1年間を見通して計画的に支援を行い、地域人材を活用しながら学習を進めることができた。 ・「ふるさと学習発表会」をオンラインで開催し、開催後には市民ホールにて各校の取組報告を展示するとともに、オンライン発表会の様子を電子黒板で発信することで、学校の取組を広く学校関係者・保護者・市民に広報することができた。	・児童・生徒 ・地域住民	田舎喫茶わたや	地域自治組織	プロモーション戦略課と連携を図りながら、学校のニーズにあった講師を紹介し、訪問やオンラインでゲストティーチャーとして授業に参加してもらった。(市)	A	・各校において、地域教材を活用して学習し、地域の文化や特色について知るだけでなく、地域の課題を見いだし、実際に自分たちができることを考え、課題解決に向けて児童生徒が主体的に活動する取組ができた。 ・発表会に対しては、外部の企業や専門家にアドバイスをいただき、ブラッシュアップを行うことで、児童生徒がより目的意識や相手意識をもって表現・発信することができ、達成感・満足感の更なる向上につながった。		
			中山間地域振興室	継続	98	佐伯高校の「SAEKI QUEST」の支援		4-2-2「No. 90 佐伯高校の「SAEKI QUEST」の支援」を参照								
4	ICTと対面との効果的な組合せによる多様な人々の学習機会の提供 ※再掲	まちづくり支援課(地域振興課)	継続	99	オンライン開催やSNSの活用等に関する講座の開催		2-1-1「No. 28 ICTの利活用の促進」を参照									

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	令和4年度協働状況【個々の役割(具体的な団体名等)】				令和4年度協働プロセス(過程)評価		
										* 市民	事業者	まちづくり活動団体	** 市(行政)	値	成果・課題(今後の方向性)	
④ 人づくり	人材を見いだすための交流の場や機会の提供	5 廿日市の魅力を改めて知る講座の開催	プロモーション戦略課	継続	100	廿学	・廿日市の歴史、文化、産業などの魅力について学び、市民との交流を楽しむ講座(授業)を実施する。 ・廿日市民のシビックプライドの醸成を図り、市民自らが本市の魅力語り、発信できるまちづくりを目指す。 ・市内の人たちに廿日市のファンになってもらうことで、転出抑制や交流人口の拡大につなげ、人口減少の課題に取り組む。	廿日市に関わり活動している、様々な分野の方を「先生」に迎え、知識や経験、思いを共有しながら、多角的な視点で本市の魅力学ぶオンライン授業を、月1回(5月～2月:計10回程度)Youtubeで配信する。さらに、授業後は、参加者同士でZoomで交流する「放課後トーク」を実施し、市民同士の交流を図る。 ・市内の高校生と「楽しく真剣に廿日市の未来を考える」場として、FMはつかいちとのコラボ企画「廿学ラジオ」を月2回(5月～2月:計20回程度)放送する。	・「廿学」は、令和4年5月～令和5年1月の間、月1回(9月を除く)、Youtube配信で計8回実施した。 ・高校生の出演する「廿学ラジオ」は、イベント収録を含め、FMはつかいちで全20回放送した。 ・「廿学」については一部実施方法の見直しを行い、8月、1月にはリアルイベント形式にするなど、放課後トークも中止し、リアルでの交流促進を図るなどした。 ・「廿学ラジオ」についても、2月の大野かきフェスティバルで市内5校の生徒を集め、公開収録を実施し、市内高校生同士の交流促進を図った。	出演者として、廿日市市の魅力・仕事について発信する(廿学講師)	全体のスケジュール・予算管理など(株式会社中国四国博覧会)	企画立案・講師調達など(特定非営利活動法人ひろしまシン大学)	なし	SNS等での情報発信など	B	「廿学」は、合計200人以上の方が授業に参加し、講師との交流も含め、本市の魅力について学ぶことができた。 また、「廿学ラジオ」では、市内の全高校が取組に参加し、高校生目線での廿日市市の魅力や、高校の魅力について発信し、市内の中学生やその保護者など、幅広い年齢層に、本市の高校で学ぶ魅力を発信できた。
		1 情報交換会の開催	地域振興課(協働推進課)	継続	101	情報交換会の開催	1-1-1「No. 4 情報交換会」を参照									
			地域振興課	継続	102		1-1-1「No. 2 情報交換会(地域自治組織対象)」を参照									
			宮島企画調整課(宮島まちづくり企画室)	継続	103	宮島まちづくり未来ゼミ	1-1-2「No. 5 宮島まちづくり未来ゼミ」を参照									
			宮島企画調整課(宮島まちづくり企画室)	継続	104	宮島まちづくり座談会の開催	2-3-1「No. 63 島づくり組織の設立支援・座談会の開催」を参照									
	2 ICTと対面との効果的な組合せによる多様な人々の交流機会の提供 ※再掲	まちづくり支援課(地域振興課)	継続	105	情報交換会の開催	2-1-1「No. 28 ICTの利活用の促進」を参照										
		地域振興課	継続	106	情報交換会の開催	1-1-1「No. 2 情報交換会(地域自治組織対象)」を参照										
	3 まちづくり活動団体同士の連携促進 ※再掲	地域振興課(協働推進課)	継続	107	市民とまちづくり活動団体の連携 市民同士の連携 まちづくり活動団体同士の連携	2-1-9「No. 46 市民とまちづくり活動団体の連携、市民同士の連携、まちづくり活動団体同士の連携」を参照										
		1 協働によるまちづくり職員研修	地域振興課(協働推進課)	継続	108	協働によるまちづくりに対する意識情勢と参加促進	1-1-3「No. 7 若手職員の協働によるまちづくり研修」を参照									
			地域振興課	継続	109	地域振興部内職員研修	・市民主体のまちづくり及び多様な主体との協働による持続可能なまちづくりを目指し、多様化する市民ニーズを捉え、課題解決に向けた市民の活動を支援できるスキルを持つ地域振興部の職員を育成する。 ・職員自身が市民との協働によるまちづくりを推進していることを実感し、仕事に対するモチベーションの向上につなげていく。	・研修会の実施 【実施日】7月下旬頃 【対象職員】部内係長(GL)級以下職員 【研修内容】地域コミュニティへの自治体職員の関わり方 等 ・研修会後のアンケート実施	研修会の実施 【実施日】令和4年11月18日 【対象職員】部内係長(GL)級以下職員 【参加者】34名 【研修内容】ファシリテーションスキル研修(意見の拡散・収束、思考法、模擬会議の実践など) 研修後のアンケート実施	なし	ファシリテーションスキルの講義と演習の講師(株式会社話し方教育センター)	なし	ファシリテーションスキルの講義と演習の受講(参加者)地域振興課、中山間地域振興室、協働推進課、スポーツ推進課、各支所、各市民センター	B	昨年の研修を引継ぎ2回目のファシリテーションスキル研修ということもあり、良く分かった、今後実践してみたいという意見も多く、仕事に対するモチベーションの向上に対して、一定の成果が得られた。ただ、参加者が当初の見込みより少なく、また、ZOOMを使用した演習のやりにくさもあった。今後も研修テーマと演習のやり方(対面・ZOOM)については、十分に検討する必要がある。	
	5 協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員の育成	健康福祉総務課	継続	110	健康福祉部内研修	健康福祉部の職員が地域共生社会の実現に向けて、目指す姿を共有し、社会の変化に目を向け、地域の現状を踏まえた質の高いサービスを提供でき、部全体で地域福祉施策を推進していくことを目的に実施する。	・健康福祉部が所管する個別計画の理解や、制度や事業をはじめとした知識の習得及び共有を目的とした対象別の研修を実施する。 ・研修での対話や交流を通じて、分野横断的に地域福祉施策に取り組むための所属を超えて連携しやすい関係づくりを促進する。 ・これら部内研修の学びを効果的に所属内で共有するため、伝達研修も併せて促進する。	・3回実施予定としていたうちの、2回を実施した。(下半期に職員1名減となったため、実施が困難になった。) ・基礎研修では、新規採用職員や人事異動により健康福祉部に初めて配属された職員が、健康福祉部各所属の業務内容を理解するよう部内各所属長から、各所属の所管する事業内容の説明をした。 ・知識習得研修では、対人支援職のコミュニケーションのあり方について、講義・グループワークを通じて学んだ。 ・対象ごとに目的を絞った効果的な研修を実施した。	なし	講師	なし	企画・運営	B	・研修後アンケートから、「今回の研修を受けて学んだことを業務上で生かせると感じましたか」という設問に対して、回答者全員が、大いに生かせる・いくらか生かせる、と回答。 ・上司に対して、「研修を受講する前後で所属職員に変化は見られましたか」という設問に対して、回答のうち約75%は変化が見られたと回答。 ・伝達研修を行ったのは約2割にとどまったため、伝達研修の方法など具体的に示す必要を感じた。		
		地域振興課(協働推進課)	継続	111	若手職員の協働によるまちづくり研修	1-1-3「No. 7 若手職員の協働によるまちづくり研修」を参照										
	3 地域コミュニティ活動体験研修の実施	2 市職員向けデジタルスキルアップ研修の実施	地域振興課(協働推進課)	継続	112	オンライン開催やSNSの活用等に関する研修	市職員向けオンライン開催やSNSの活用等の知識等の講座を開催し、市民ニーズに合わせてITを活用できる職員を育成する。	市職員向けにIT活用講座を開催する。また、必要に応じて、開催結果を庁内に情報共有する。	「協同労働」職員研修会をオンラインでも開催し、質問をチャット機能を用いて受け付けた。(3/9)	なし	研修の企画及び講師(日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会)	なし	・研修の企画及び実施 ・参加者(市職員)	A	・研修の目的や運営等を共有するため、開催までに数回打合せを行った。 ・ITを活用できる職員育成のきっかけとなった。	
		人事課	継続	113	地域コミュニティ活動体験研修	職員が地域コミュニティ活動に実際に参加し、市民とともに活動することにより、地域コミュニティに関する基礎的な知識の習得や、廿日市市に対する愛着(はつかいちを愛する心)の醸成を図り、さらに今後の地域コミュニティ活動への参加意欲を喚起することで、協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員を育成する。	研修参加者は勤務外の自主研修として、実際に地域に出て地域住民(地域自治組織)とともに活動(企画会議や行事の参加)する。 ・研修対象者:入庁後3年目の職員 計33人 ・活動対象地区:地御前地区、大野10区地区、宮島地区 計3地区	研修参加者は勤務外の自主研修として、実際に地域に出て地域住民(地域自治組織)とともに活動(企画会議や行事の参加)する。 ・研修参加者:入庁後3年目の職員 計13人(研修参加率:39.3%) ・活動対象地区:平良地区、大野10区地区、宮島地区 計3地区	交流者	なし	地域自治組織	研修の企画・実施	C	地域コミュニティ活動体験研修参加率が39.3%であり、数値目標の70%を大きく下回った。今後は、この研修の目的・意義等を研修対象者に丁寧に説明し、研修の参加率を高める。		

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表

推進する 仕組み	施策の 方向性	主な取組内容	担当課	実施 区分	No	具体的取組	事業目的	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	令和4年度協働状況【個々の役割(具体的な団体名等)】				令和4年度協働プロセス(過程)評価	
										* 市民	事業者	まちづくり活動団体	** 市(行政)	値	成果・課題 (今後の方向性)
⑤ 評価及び支援	1 互いを 知り合う 場の充実	3 地域コミュニティ活動 体験研修の実施	地域振興課	継続	114	地域コミュニティ活動 体験研修	・廿日市市人材育成基本方針では、求められる職員像として「はつかいちに誇りをもち、地域に貢献できる職員」を挙げている。 ・廿日市市協働によるまちづくり基本条例第14条(市の職員の育成)において、「市は、協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員を育成します。」と定めている。 ・この具体的な取組の一環として、入庁3年目の職員(希望者)を対象に、業務時間外に地域活動に参加する研修を実施する。	・団体の総会や円卓会議の準備・出席、地域活動の準備・当日運営、団体の事業計画などの策定補助、地域課題の把握及び解決に向けて考え、話し合い、実践する場へ参加する。 《研修受入地区と研修生参加人数》 地御前(5名)、大野第10区(4名)、宮島(4名) 計3地区 13名	【研修受入地区と研修生参加人数】 地御前(5名)、大野第10区(4名)、宮島(4名) 計3地区 13名(参加率:39%) 【活動内容】 ・5月:オープニング ・5~1月:活動(会議への参加、夏祭り等イベント補助、WSへの参加等) ・3月:研修報告会	研修生との交流 (受入地区の市民)	なし	・研修生の受け入れ ・活動のサポート (地域自治組織)	・企画、受入地区との調整、研修生のサポート等 (地域振興課、人事課、市民センター、各支所地域づくり係) ・会議やイベントへの参加 ・活動を通じた地域との交流 (研修生)	B	受入地区からは若手職員が地域活動に携わることに対して好意的な意見をいただいている。一方で、研修開始時と比べ、3年目職員を取り巻く環境(介護や子育てなど)も変化しており、実施方法などの見直しの時期をわかえている。
		4 情報交換会の開催 ※再掲	地域振興課 (協働推進課)	継続	115	情報交換会		1-1-1「No. 4 情報交換会の開催」を参照							
		1 情報交換会の開催 ※再掲	地域振興課 (協働推進課)	継続	116	情報交換会		1-1-1「No. 4 情報交換会の開催」を参照							
		2 協働に係わるシンポジウムや講演会等の開催 ※再掲	地域振興課 (協働推進課)	継続	117	協働によるまちづくり 交流会		1-1-1「No. 1 協働によるまちづくり交流会」を参照							
	3 ICTと対面との効果的な 組合せによる多様な人々の 交流機会の提供 ※再掲	まちづくり支援課 (地域振興課)	継続	118	オンライン開催やSNSの 活用等に関する講座の開催		2-1-1「No. 28 ICTの利活用の促進」を参照								
	4 まちづくり活動団体同士の 連携促進 ※再掲	地域振興課 (協働推進課)	継続	119	市民とまちづくり活動 団体の連携 市民同士の連携 まちづくり活動団体同士の 連携		2-1-9「No. 46 市民とまちづくり活動団体の連携、市民同士の連携、まちづくり活動団体同士の連携」を参照								
	1 はつかいちさくら賞表彰	生涯学習課	継続	120	はつかいちさくら賞	・廿日市市の生涯学習の推進に貢献があったものに対して、はつかいちさくら賞を授与し、表彰することにより、市の生涯学習の普及及び推進を図る。 ・平成3年度に生涯学習推進本部表彰として本表彰制度が始まり、平成11年度にはつかいちさくら賞に名称変更した。	・年に2回はつかいちさくら賞表彰選考委員会(前期と後期)を開催し、はつかいちさくら賞表彰規程、はつかいちさくら賞表彰規程施行細則に基づいて、表彰の適否を審査する。 ・表彰の対象となった者を、前期は生涯学習フェスティバル、後期はさくらまつりにおいて表彰式を行い、表彰する。	前期、後期の計2回表彰式を実施した。	受賞者	なし	・選考委員会への参加 ・受賞者	表彰の実施	B	・選考委員会の委員は、学識経験者、学校長、文化協会関係者、スポーツ協会関係者と多岐にわたる分野の委員による選考であった。	
	2 地域貢献活動保険	地域振興課 (協働推進課)	継続	121	地域貢献活動保険	市民活動団体が安心して地域貢献活動を行うことができるよう、地域貢献活動保険を用意する。また、保険制度について周知をする。	・地域貢献活動保険の提供 ・パンフレットの作成、配布 ・チラシの作成 ・地域貢献活動保険の説明会の開催	・パンフレットの作成・配布により、市民活動団体へ地域貢献活動保険の内容を周知した。 ・保険請求を行った。 ・保険使用件数は9件	なし	保険提供者(ザ・ニュー インディア・アシュランス ・カンパニー・リミテッド)	利用者(市民活動ネット ワーク登録団体)	相談対応及び申請受付、内容確認	A	利用者からの相談内容を把握し、申請適用の可否を的確に判断するとともに、状況により保険提供者と協議することで、スムーズな対応となった。	
	3 まちづくり交付金による 地域自治組織への支援	地域振興課	継続	122	まちづくり交付金の交付 まちづくりチャレンジ応 援補助金の交付		1-2-5「No. 19 まちづくりチャレンジ応援補助金の交付」を参照 2-3-1「No. 58 まちづくり交付金の交付」を参照								
	4 認可地縁団体等まち づくり活動団体の法人 化に向けた支援	地域振興課 (協働推進課)	継続	123	まちづくり活動団体の 法人化支援	まちづくり活動団体の法人化にあたり、法人化手続きおよび法人化の注意事項の説明など、法人化後も活動団体の運営がスムーズに行えるよう支援する。	市民活動なんでも相談を開催する。	「市民活動なんでも相談」(毎月2回開催)において、 ・まちづくり活動団体の運営や個人からの新たな活動等に関する個別相談を10回開催した。 ・行政からの施策の進め方等に関する個別相談を5回開催した。	相談者6名	相談員(特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター)	相談者4団体	・相談員への連絡及び調整 ・相談者5所属(行政)	A	個々の相談者と相談内容の確認を行い、それを相談員に的確に伝えることで、スムーズかつ有意義な事業となった。	
	4 認可地縁団体等まち づくり活動団体の法人 化に向けた支援	地域振興課	継続	124	まちづくり活動団体の 法人化支援	町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体が、「認可地縁団体」となるための法律上の要件に適合するよう、申請団体に対して指導及び助言を行う。	・認可に係る相談対応 ・認可の審査 ・規約変更申請、告示事項変更申請の受付 ・印鑑登録のための個人印証明書の公用請求 ・告示事項証明書、印鑑登録証明書の発行申請受付(手数料の受領含む) ・事務処理要領、手引きの更新	・規約変更の相談対応 ・規約や代表者等の告示事項の変更に伴う対応 ・法改正に合わせて事務処理要領及び手引きを更新した	該当地区の住民	なし	地方自治法及び各団体規約に沿った組織運営(R5.3時点で市内10団体が地縁団体として登録)	・地縁団体に係る相談及び各種申請への対応 ・法改正への対応と周知	B	・代表者など告示事項の変更があっても、変更申請を失念している団体があるため、総会の時期にあわせて手続きの案内を行っている。	
	5 協働事例集の作成と 共有 ※再掲	地域振興課 (協働推進課)	継続	125	協働事例の発信		1-1-4「No. 8 協働事例の発信」を参照								
6 まちづくりリーダー養成 講座の開催(若年層・ 社年層) ※再掲	地域振興課 (協働推進課)	継続	126	まちづくり活動スキル アップ講座		4-3-2「No. 94 まちづくり活動スキルアップ講座」を参照									

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和5年度事業計画		
①めざすまちに向かって	1 協働の理念の共有	1 協働によるシンポジウムや講演会等の開催	地域振興課	継続	1	協働によるまちづくり交流会	・協働によるまちづくり推進計画に基づき、交流、連携の場づくりや人づくりを進める。 ・多様な主体が会場を提供することにより、協働による市民主体のまちづくりを推進し、つながりを大切にしたい暮らしやすい豊かな地域社会の実現を計画的に推進する。	市民活動センター指定管理者と連携して、協働によるまちづくり交流会(セミナー、講演会、ワークショップ等)の開催による交流の場と機会を提供する。		
			地域振興課	継続	2	情報交換会(地域自治組織対象)	・各地域自治組織が、互いに取り組んでいるまちづくり活動の事例を情報共有できる、学び合いの場を提供する。 ・地域と市が協働によるまちづくりを進めていくうえで不可欠な信頼関係を築くため、両者がフラットな立場で自由に意見交換ができる場を設定し、対話の機会をもつことで、地域課題の解決につなげていく。	廿日市市内28地区の地域自治組織を対象にした情報交換会を開催し、まちづくりチャレンジ応援補助金の採択案件などの発表等、廿日市市内での地域課題解決などの先進事例の共有と、地域と地域、地域と市の情報交換を実施する。		
			危機管理課	継続	3	情報交換会(防災士フォローアップ研修)	自主防災組織に所属されている防災士を対象に、地域防災に関する知識の習得、意識の醸成を図り、地域で活躍してもらうことを目的に研修会を実施する。	研修会の実施(全5回開催予定) 第1回目 講座「風水害について(仮)」 第2回目 講座「地震の施策(仮)」 第3回目 施設見学(防災公園等) 第4回目 講座「タイムライン、非難の呼びかけ避難態勢に関すること(仮)」 第5回目 講座「廿日市市の災害、歴史」「出前トークのしゃべり方協室」		
			地域振興課	継続	4	情報交換会の開催	・協働によるまちづくり推進計画に基づき、交流、連携の場づくりや人づくりを進める。 ・多様な主体が会場を提供することにより、協働による市民主体のまちづくりを推進し、つながりを大切にしたい暮らしやすい豊かな地域社会の実現を計画的に推進する。	市民活動センター指定管理者と連携して、市民活動ネットワーク登録団体代表者研修会の開催による交流の場と機会を提供する。		
			2	まちづくり講演会の開催【宮島】	宮島企画調整課	継続	5	宮島まちづくり未来ゼミ	・宮島まちづくり基本構想に基づき、島民の交流、連携の場づくり、人づくりを進める。 ・「宮島に暮らす人」、「宮島で働く人」、「宮島に想いをはせる人」、「宮島を訪れる人」など、宮島に関わる人を「島民」と定義し、島民を主体とする「島づくり組織」の組織化を計画的に進めながら、宮島地域のまちづくりを推進する。	・宮島地域のまちづくりの一助とするため、学識経験者などを招聘し、島民対象に未来ゼミ(講演会)を開催する。 ・未来ゼミを通じて、島民のまちづくりに対する意識醸成、主体性を培う。
			3	出前トーク等による協働の理念啓発	地域振興課	継続	6	出前トーク「協働のまちづくり」開催	・協働によるまちづくり推進計画に基づき、協働の理念共有を進める。 ・多様な主体が会場を提供することにより、協働による市民主体のまちづくりを推進し、つながりを大切にしたい暮らしやすい豊かな地域社会の実現を計画的に推進する。	市民等の集まる場に向いて出前トークを開催し、協働によるまちづくり基本条例や第3期協働によるまちづくり推進計画の内容を説明することで、市民等に協働の理念共有を図る。
		地域振興課			継続	7	若手職員の協働によるまちづくり研修	協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員を育成するため、若手職員を対象に、協働の理解促進と意識啓発に資する研修を行う。	若手職員を対象とした研修を開催し、協働によるまちづくり基本条例と第3期協働によるまちづくり推進計画の内容を説明することで、協働の理念共有を図る。	
			4	協働事例集の作成と共有	地域振興課	継続	8	協働事例の発信	協働によるまちづくり推進計画に基づき、廿日市市内で実践されている協働事業の実践事例を広めて、協働によるまちづくりの理念共有を図る。	・協働事業の実践事例を把握する。 ・庁内やまちづくり活動団体の活動の参考となるよう、方法を工夫して発信する。 ・庁内や審議会、まちづくり活動団体へ、協働事例の共有を図る。
			5	オンラインを活用した幅広い世代や遠隔地からの参加機会の提供	地域振興課	継続	9	協働によるまちづくりについて啓発(HPやSNSで啓発)	・協働によるまちづくり推進計画に基づき、協働の理念共有を進める。 ・多様な主体との協働による市民主体のまちづくりを推進し、つながりを大切にしたい暮らしやすい豊かな地域社会の実現を計画的に推進する。	HPやSNSを通じて、協働によるまちづくりの理念啓発に関する記事掲載や、協働によるまちづくりに関する事業の実践事例の紹介をする。

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和5年度事業計画一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和5年度事業計画
①めざすまちに向かって	2 協働によるまちづくりの実践・成果の共有	1 目的に応じた庁内関係部署による会議の開催	地域振興課	継続	10	地域連携会議	地域振興部内所属の連携を図るとともに、各所属が抱える地域課題の解決に向けた取組の相互点検、助言を行うため、毎月の定例会を開催する。	会議の開催 【開催日】原則、毎月第3水曜日(ただし、12月及び令和5年3月を除く) 【構成員】地域振興課、中山間地域振興室、まちづくり支援課、スポーツ推進課、各支所地域づくりの係長(GL)相当職員(必要に応じて担当者も出席可。案件に応じて部内他課及び部外関係課も出席可) 【議題】部内の課題の共有、検討及び提案(まちづくりチャレンジ応援補助金、情報交換会、市有集会所の取扱い等)
			佐伯支所	継続	11	地域連携会議(佐伯支所)	・佐伯支所(地域)内の組織の連携を図り、佐伯地域の課題解決及び情報共有を行う。 ・各所属からの情報提供や提案による意見交換の場とし、地域への支援に繋げる。 ・市政運営会議、政策監会議、部課長会議の情報共有を行う。 ・佐伯支所内各課、市民センター、保育園、消防署の連携を促進する。	地域連携会議を原則毎月開催 ・構成員:佐伯支所長、地域づくり担当課長、市民福祉担当課長、環境産業担当課長、包括さいき所長補佐、津田市民センター長、友和市民センター所長、玖島市民センター所長、浅原市民センター所長、佐伯消防署長、津田保育園長、友和保育園長、地籍調査課長、地域づくりグループGL ・議題:(第1部)各所属から情報提供、意見交換 (第2部)政策監会議、部内会議等の情報共有 ※必要に応じて
			大野支所	継続	12	大野支所会議	・大野支所(地域)内の組織の連携を図り、大野地域の課題解決及び情報共有を行う。 ・各所属からの情報提供や提案による意見交換の場とし、地域(市民)に最も近い業務を担うそれぞれの立場において、地域への支援につなげる。	大野支所会議開催 ・開催日時:毎月第2火曜日 ・構成員:支所長、市民福祉担当課長、環境産業建設担当課長、包括おおの所長、まるくる大野総括責任者、大野西市民センター所長、大野東市民センター所長、大野消防署長、大野学校給食センター所長、社会福祉協議会大野事務所長、地域づくり係長 ・議題:(第1部)各所属から情報提供、意見交換 (第2部)政策監会議、部内会議等の情報共有 ※必要に応じて
			宮島支所	継続	13	支所の運営に関する事務(島内連絡会議・管内課長会議)	<p>《島内連絡会議》</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮島地域内の関係団体が一堂に会し、行事予定などを情報共有し、地域の課題等について意見交換を行う。 <p>《管内課長会議》</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮島支所管内の所属長が一堂に会し、各所管事項の情報共有や、地域の課題等について意見交換を行う。 	<p>《島内連絡会議開催》</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催日時:毎月1回開催(年間12回)慣習とし、開催日は毎月最終週としている。 会場:宮島棧橋ターミナル2階会議室 構成員:宮島支所長、同市民福祉担当課長、同環境産業建設担当課長、宮島まちづくり交流センター長、宮島町商工会事務局長、宮島観光協会事務局長、廿日市警察署宮島駐在所長、宮島消防署長、宮島学園校長、宮島幼稚園長、みやじま保育園長、社会福祉協議会宮島事務所長、宮島支所地域づくり係長 開催内容:関係団体が一堂に会し、行事等予定表や持ち寄った資料をもとに、情報共有・意見交換を行う。 <p>《管内課長会議開催》</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催日時:毎月1回開催(年間12回)を慣習とし、開催日は地域振興部課長会議の翌日としている。 会場:宮島棧橋ターミナル2階会議室 構成員:宮島支所長、同市民福祉担当課長、同環境産業建設担当課長、宮島まちづくり交流センター長、宮島水族館経営課長、宮島歴史民俗資料館長、宮島消防署長、宮島支所地域づくり係長 開催内容:管内の所属長が一堂に会し、持ち寄った資料をもとに、情報共有・意見交換を行う。会議終了後、引き続き宮島支所課長会議にて、市政運営会議、政策監会議などの報告を行う。支所としての意見をまとめる案件があれば、この場を活用する。
			宮島企画調整課	継続	14	宮島まちづくり分科会	<ul style="list-style-type: none"> 宮島まちづくり基本構想に基づき、島民の交流、連携の場づくり、人づくりなどを進める。 「宮島に暮らす人」、「宮島で働く人」、「宮島に想いをはせる人」、「宮島を訪れる人」など、宮島に関わる人を「島民」と定義し、島民を主体とする「島づくり組織」の組織化を計画的に進めながら、宮島地域のまちづくりを推進する。 	<p>宮島地域のまちづくり事業を実施するにあたり、行政として島内課題を関係部局の職員が共有し、意見交換や来年度以降の予算要求につなげるため、連絡会議と分科会を開催する。連絡会議は「全体会」、分科会はテーマごとによる「特定部局の会」として開催する。</p> <p>※17分科会を設置し、事業の進捗度、予算執行度合いなどを勘案しながら都度開催する。</p>

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和5年度事業計画一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和5年度事業計画
①めざましまちづくり	2 協働によるまちづくりの実践・成果の共有	2 まちづくり活動団体の活動支援【宮島】	宮島企画調整課	継続	15	いつくしま・まちなみ研究会等の活動支援	・宮島まちづくり基本構想に基づき、島民の交流、連携の場づくり、人づくりなどを進める。 ・「宮島に暮らす人」、「宮島で働く人」、「宮島に想いをはせる人」、「宮島を訪れる人」など、宮島に関わる人を「島民」と定義し、島民を主体とする「島づくり組織」の組織化を計画的に進めながら、宮島地域のまちづくりを推進する。	・宮島地域のまちづくりを進めるにあたり、歴史的町並みの保存・活用などを主体的に考え、活動している学識経験者などを中心に結成された「いつくしま・まちなみ研究会」や地元工務店を中心に結成された「伝建宮島工務店の会」の活動を、行政の視点から支援する。 ・重要伝統的建造物群保存地区を後世に継承していく活動は、これから組織化を進める島づくり組織との課題共有、連携に資する。
		3 まちづくり活動団体の育成【宮島】	宮島企画調整課	継続	16	「みやじまの町家に親しむ会」の育成	・宮島まちづくり基本構想に基づき、島民の交流、連携の場づくり、人づくりなどを進める。 ・「宮島に暮らす人」、「宮島で働く人」、「宮島に想いをはせる人」、「宮島を訪れる人」など、宮島に関わる人を「島民」と定義し、島民を主体とする「島づくり組織」の組織化を計画的に進めながら、宮島地域のまちづくりを推進する。	・宮島地域のまちづくりを進めるにあたり、歴史的町並みの保存・活用などを、島民自身が主体的に考え、活動するため、市民センタークラブとして結成された「みやじまの町家に親しむ会」の活動を、行政の視点から支援する。 ・重要伝統的建造物群保存地区に関心を持ち、郷土のことを学習する活動は、これから組織化を進める島づくり組織との課題共有、連携に資する。 ・伝建を支える保存会を目指すための活動を開始する。
		4 パブリックコメント制度による市政への市民参画	全所属	継続	17	パブリックコメント	政策形成過程における市民等の行政参画を推進するとともに、市民等に対する説明責任を果たし、もって行政運営の透明性の向上を図り、市民参画型の公平公正で開かれた市政の実現を目的とする。	市の政策等を策定する過程において、案の段階でその趣旨、内容等を広く市民等に公表し、原則30日程度の期間を設けて市民等にその案に対する意見を求め、その意見を考慮して市としての意思決定を行うとともに、市民等から提出された意見に対する市の考え方を公表する。
		5 協働事業提案制度の構築	地域振興課	継続	18	まちづくりチャレンジ応援補助金の交付	地域経営の仕組みを取り入れるなど、持続可能なまちづくりに取り組む地域自治組織に対し、地域力の維持・持続や地域における新たな活力創出に向けた活動を支援する。	・提案事業の募集案内 ・提案事業の事前相談会の実施 ・事業提案に係る企画・事業計画作成や、多様な主体とのマッチング支援 ・まちづくりチャレンジ提案事業審査会の実施、採択事業の決定 ・補助金交付(事業継続実施団体及び新規採択団体) ・継続実施事業及び新規採択事業の情報発信(情報交換会での発表等) ・継続事業向け報告会兼相談会の実施
			経営政策課	継続	19	随意契約保証型民間提案制度	多様化、複雑化していく行政課題に対応し、良質で持続可能な行政サービスを提供していくため、市民サービス向上や業務効率化につながる民間事業者の優れた提案について、「市に新たな財源負担がかからないこと」や「独自性があること」などを条件に、審査を経て協議が整った提案を随意契約することを前提として公募する。	・契約締結済みの事業については、担当課で着実に事業実施する。 ①「こどもがつくるまち・もり・うみ」の開催(株式会社勝谷) ②ESCOによる廿日市市への省エネルギーの提案(株式会社マリモライフ) ・令和2年度に提案を受けた事業のうち、契約に至っていない事業(1事業)について、引き続き契約締結に向けて事業者と協議を行う。
			地域振興課	継続	20	協働事業提案制度の構築	協働によるまちづくり推進計画に基づき、まちづくり活動団体同士など多様な主体によって、協働によるまちづくりの取組が進むよう、それぞれの主体による協働事業の提案制度を構築する。	提案制度構築に向けて、課題の洗い出しやロードマップ作成をする。
		6 施策実施に向けた市民等への調査	全所属	継続	21	市民等へのアンケート調査	市の様々な施策の実施に関し、市民等の意見や意向を聞き、その意見等を施策に反映させる。	・調査対象や調査方法の企画 ・調査票の調製 ・調査対象者の抽出 ・調査票の配付・回収 ・調査結果の集計・分析
		7 事業実施における市民参画	全所属	継続	22	実行委員会方式による事業実施	事業実施において市民等が参加した一つの組織を立ち上げ、行政と市民等が協働関係を築きながら、それぞれが持っている情報やノウハウ、人材など資源を活用し、事業の企画段階から意見を出し合い、役割分担をして実施することで、ニーズに即した事業を行う。	・実行委員会の設置 ・実行委員会の開催・協議 ・事業の実施
			スポーツ振興課	継続	23		・伝統ある佐北駅伝大会を佐伯地域で開催することで、スポーツを通じて地域住民の連帯感を強めるとともに、スポーツ推進へ寄与することを目的とする。	佐北駅伝記念大会
				継続	24		・大竹市、廿日市市及び広島市の中学生の親睦・体力向上並びに長距離選手の育成・強化を図ることを目的としており、女子陸上競技の底上げを担っている。	中学校女子はつかいち駅伝大会
継続	25	・日本プロ野球ファーム公式戦ウエスタン・リーグを安全に実施するとともに、このスポーツイベントを通じたスポーツを核としたまちづくりを、より効果的に推進し地域全体が連携することで、近隣市町からの誘客、地域内での回遊促進、観光振興及び地域の活性化、スポーツ推進へ寄与することを目的とする。	ウエスタン・リーグ公式戦					

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和5年度事業計画一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和5年度事業計画
		8 市民公募による会議の運営	全所属	継続	26	審議会等の市民公募	審議会等の附属機関や計画等の策定委員会委員を公募することにより、市民の行政参画を推進する。	・公募市民が参加した審議会等における審議や計画等の策定委員会における協議など ・委員委嘱における市民公募の実施
			地域振興課	継続	27	市民公募した委員が参加する審議会	審議会委員を公募することにより、市民の行政参画を推進する。	公募市民が参加した審議会における審議
② 特性を生かしたまちづくり	1 協働による持続可能なまちづくりを支える環境整備	1 市民活動センター・市民センターにおけるICTの利活用の促進	地域振興課	継続	28	ICTの利活用の促進	ウィズコロナ・ポストコロナ社会において、まちづくり活動団体がICTを活用できるようなサポートを実施する。	市民活動センター指定管理者と連携して、 ・市民活動センターにおいて、ICT利用のための相談会の開催や、オンライン会議等のサポートを実施する。 ・IT知識の基礎学習やスキルアップのための講習会を開催する。
			まちづくり支援課	継続	29		・市民センターにおけるICTの利活用を促進することにより、デジタル・デバйд解消に向けた取組を実施する。 ・新しい技術を活用した事業を実施することで、新しい「つながり」を拡充する。	・ICTの利活用の促進に向けた環境整備を行う。 ・デジタル・デバйд解消に向けた学習機会を提供する。 ・ICT活用講座オンライン開催や、SNSの活用等に関する事業を実施する。 ・オンライン、対面・オンラインの併用による事業を実施する。
		2 中間支援組織の機能強化と、まちづくり活動への支援	地域振興課	継続	30	まちづくり活動への相談支援	市民と行政とのパートナーシップを形成しながら、市民活動が活発で、市民が主体となったまちづくりを進めるため、必要な情報や資源、技術などを提供することを目的とした市民活動団体と公共的団体などとの中間支援を行う。	市民活動センター指定管理者と連携して、まちづくり活動団体からの個別相談や市民活動なんでも相談などを通じて、課題に応じた情報や資源、技術などを提供する。
		3 新しい技術を活用した「つながり」の拡大	まちづくり支援課	継続	31	対面・オンラインの併用による講座の実施	2-1-1「No. 29 ICTの利活用の促進」を参照	
		4 協働によるシンポジウムや講演会等の開催 ※再掲	地域振興課	継続	32	協働によるまちづく交流会	1-1-1「No. 1 協働によるまちづく交流会」を参照	
			地域振興課	継続	33	情報交換会	1-1-1「No. 4 情報交換会の開催」を参照	
			地域振興課	継続	34		1-1-1「No. 2 情報交換会(地域自治組織対象)」を参照	
		5 地域支援員配置による中山間地域の持続可能なまちづくりの支援	中山間地域振興室	継続	35	地域支援員配置による中山間地域の持続可能なまちづくりの支援(定住促進)	人口減少や高齢化の著しい中山間地域に地域支援員を配置し、佐伯・吉和地域の魅力発信及び移住・定住の支援を行い、両地域の将来の担い手の確保する。	佐伯・吉和地域への定住促進に係る活動として、次に掲げる活動 ①空き家の掘り起こし・危険空き家の現地確認 ②空き家バンクの企画運営補助 ③移住希望者からの相談対応・空き家の提供者と居住希望者とのマッチング ④SNSを利用した本市の中山間地域の魅力発信
			中山間地域振興室	継続	36	浅原地区活性化	人口減少や高齢化の著しい中山間地域にある浅原地区において、同地区の活性化を担当する地域支援員を配置し、地域自治組織の活動支援や交流・関係人口拡大のための地区外への情報発信、浅原交流拠点施設及び浅原市民センターを活用した事業の調査研究、及び企画サポートなどを通じて、地域力の維持・強化を図る。	浅原地区活性化に係る活動として、次に掲げる活動 ・広報活動及び売り込み ・多様な主体と関わり、想いを知る。 ・「浅原の未来を創る会」の活動支援 ・浅原交流拠点施設及び浅原市民センターを活用した事業の支援、調査研究
			中山間地域振興室	継続	37	玖島地区の活性化	人口減少や高齢化の著しい中山間地域にある玖島地区において、同地区の活性化を担当する地域支援員を配置し、①地域自治組織の活動支援、②交流・関係人口拡大のための地区外への情報発信、③地域活動への事業所の巻き込み、④新たな視点を盛り込んだ事業展開、などを通じて、地域力の維持・強化を図る。	玖島地区活性化に係る活動として、次に掲げる活動 ・SNSの開設及びそれを活用した定期的な玖島地区の情報発信 ・HPの開設及び整備 ・物販の強化 ・メディアへの発信
			中山間地域振興室	継続	38	佐伯高校の魅力化	地元中学生の進路の選択肢の確保、佐伯・吉和地域の将来の担い手の育成を行うために、佐伯高校の存続に向けた、同校の魅力化の取組を支援し、地域力の維持・向上を図る。	佐伯高校の魅力化に係る活動として、次に掲げる活動 ①SNS等を活用した定期的な佐伯高等学校の魅力発信 ②地域と連携した魅力化の取組の企画・運営 ③学校が取り組む魅力化の取組の支援 ④公営塾の企画・運営
			中山間地域振興室	継続	39	吉和地域の活性化	暮らし続けられる吉和地域の実現に向けて、平成30年度に実施した各種アンケートの結果や意見交換で出された提案を基に、小さな拠点の形成にあわせ、多様な主体の参画(公民協働)により、地域の課題解決や活性化に向けた地域経営の仕組みづくりを支援する。	(1)地域住民等との意見交換コーディネート (2)地域づくりプランの推進

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和5年度事業計画一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和5年度事業計画
②特性を生かしたまちづくり	1 協働による持続可能なまちづくりを支える環境整備	5 地域支援員配置による中山間地域の持続可能なまちづくりの支援	中山間地域振興室	継続	40	小さな拠点づくり(地域課題解決)	吉和地域では、近年の少子高齢化も相まって過疎化が進行しており、集落の暮らしを維持していくことが危ぶまれる状況にある。このような状況の中で、平成30年度から検討を進めている公共施設の再編を契機に、本地域の行政・防災、市民活動の拠点機能の強化や小さな拠点づくりの取組を進めることで、持続可能なまちづくりを目指す。	・お試しオフィス企業誘致
			農林水産課	継続	41	地域支援員配置による中山間地域の課題解決、地域力の維持・強化	中山間地域における主要かつ生活に密着した産業である農業を持続可能なものにするため、農業・農村の持続化をテーマとした地域支援員を配置し、佐伯地域をフィールドに持続可能な農業の具体事例の実践と検証を行い、地域営農の継続と移住・定住促進を図る。	・地域住民との交流を通して、地域農業を継続するうえでの課題を抽出する。 ・前任の支援員から引き継いだ取組(地ビールの製造・販売)を継続実施する。 ・遊休農地の活用に向けた水田で、栽培可能な特産品の栽培試験を実施する。
		6 自治会・自主防災会等との連携	健康福祉総務課	継続	42	避難行動要支援者の避難支援	・災害対策基本法に基づき、高齢や障がいなどの理由で災害時に自力で避難することが困難な人(避難行動要支援者)の名簿を予め作成し、災害発生時の避難支援活動や安否活動に役立てる。 ・避難行動要支援者名簿は、地域自治組織、自主防災組織や民生委員等(避難支援等関係者)に情報提供し、地域における避難行動要支援者の避難計画(個別計画書)の策定や助け合いの体制を構築する。	・避難行動要支援者名簿の更新 ・避難支援等関係者への名簿・地図等の情報提供、連携 ・アドバイザーによる避難支援体制の構築支援 ・広島県が実施する「自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築の加速事業」と連携し、避難行動要支援者の避難体制を構築する。
		7 市民センターの地域運営	まちづくり支援課	継続	43	市民センターの地域運営	地域自治組織が生涯学習の場であるとともに、地域づくりの拠点である市民センターを運営することにより、地域自治の向上を目指し、その機能を活かしてまちづくりを進める。	佐方、串戸地区の地域自治組織による市民センターの管理運営
		8 まちづくり活動団体同士の連携促進	地域振興課	継続	44	市民とまちづくり活動団体の連携 市民同士の連携 まちづくり活動団体同士の連携	協働によるまちづくり推進計画に基づき、交流、連携の場づくりや人づくりなどを進める。多様な主体との協働による市民主体のまちづくりを推進するため、各団体の連携を促す。	市民活動センター指定管理者と連携して、 ・まちづくり交流会の開催による交流の場と機会を提供する。 ・市民活動ネットワーク登録団体代表者研修会の開催による交流の場と機会を提供する。 ・市民活動センターまつりの開催による交流の場と機会を提供する。 ・さくらdeファミリーによる団体紹介を実施する。
			中山間地域振興室	継続	45	中山間地域回遊促進事業	・佐伯総合スポーツ公園のにぎわいづくりや、佐伯・吉和地域の交流拠点施設の来訪者を、地域内に点在する店舗や観光施設への回遊につなげ、交流人口や関係人口の拡大をめざす。 ・商工会、観光協会などと協議会を立ち上げ、地域団体、地域自治組織、地域活動団体などの参画のもと、実施する。	①キッチンカーの出店調整 ②マルシェの開催 ③LINEのショッピング機能を活用した回遊促進イベント及び抽選会の実施等
			地域包括ケア推進課	継続	46	生活支援体制整備事業	・日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置し、地域に不足する生活支援サービスの把握、及び創出、関係機関・団体との連携体制づくり、及び情報共有、地域の支援ニーズと生活支援サービス提供主体の活動のマッチングなど、生活の面から支援体制の充実を図る。 ・見守り機能を持つ通いの場づくりや、電球の交換やゴミ出しなどの軽度な生活支援を必要とする高齢者のニーズに対応する支援体制を整備するため、住民主体の話し合いの場となる協議体づくりを推進する。	・地域の中の見守り活動の推進 ・地域別アセスメントシートの作成(更新・情報共有) ・協議体づくりの推進(令和4年度末の第3層協議体の数は、28コミュニティ中8か所)

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和5年度事業計画一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和5年度事業計画
②特性を生かしたまちづくり	1 協働による持続可能なまちづくりを支える環境整備	9 移住定住のきっかけをつくる地域との連携	住宅政策課	継続	47	リノベーションによるお試し住宅を活用したワークショップ	・中山間地域において、多様な主体と市との協働により空き家等の活用に係る取り組みを実施するため、中山間地域の市営住宅をリノベーションワークショップによりお試し住宅とした部屋を活用し、戦略的かつ具体的な実践モデルを創出する。 ・地域の方々との連携を深め、協働によりお試し住宅で地域等交流ワークショップをすることで、中山間地域への移住を促し、空き家バンク制度の更なる活用により定住を促進させる。	協働によるリノベーションワークショップにおいて、整備した市営向原住宅の一室であるお試し住宅を活用し、入居者とともに地域等との交流を図るため、ワークショップを開催する。
				継続	48	宮園地区住まいづくり調査	・住宅団地における少子高齢化が進行し、特定の年齢層が多く住むという団地の特性から、空き家が一気に進行する恐れがあるため、若年・子育て世帯等の転入、多世代同居の促進等を通じて、住宅団地の活性化を図ることが課題となっている。 ・こうした背景を踏まえ、宮園地区における住民の今後の住まいづくりや暮らしやすさを現代様式に見直し、住宅団地の良好な環境を維持しつつ、地域の活性化を図ることを目的とする。	・令和4年度に実施したアンケート調査結果を基に、課題抽出とニーズの把握を行う。 ・地域のコミュニティや各種団体との協議を実施する。 ・地域の実情を踏まえた住民主体による住まいづくりを行うための勉強会を開催し、住民の住まいづくり体制を検討する。
		10 地域の見守りや相談・支援、地域福祉活動	地域包括ケア推進課	継続	49	通いの場の支援(一般介護予防事業)	・高齢者が有する能力に応じて、自立した日常生活を送ることができるように支援することを目的とする。 ・通いの場は、高齢者の身近な場所(市民センター、集会所、その他)で、いきいき百歳体操などの簡単な運動を週1回以上行っており、定期的集まることで、互いに気にかけて合う気持ちが醸成され、介護予防や閉じこもりの防止だけでなく、日常的な支え合いや見守り等につながっている。	・いきいき百歳体操を活用した通いの場づくりの支援を行う。 ・いきいき百歳体操のフォローとして、体力測定とともに、3か月後に口腔ケアのミニ講座、6か月後に栄養講座のミニ講座、1年後に認知症の理解、1年半後にこれから手帳の講座と予防に関するミニ講座を行う。
			健康福祉総務課	継続	50	民生委員・児童委員活動	住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努める。	(1)地域福祉活動の推進による地域共生社会の実現 ①相談支援活動の充実 ②災害時避難行動要支援者避難支援活動の推進 ③高齢者への支援活動の充実 ④障害者への援助対策の推進 ⑤児童委員活動の充実強化 (2)広報活動の充実 ①民生委員児童委員活動のPRの実施 ②「市民児協だより」の発行 ③組織基盤の強化及び連絡調整 (3)組織基盤の強化及び連絡調整 ①理事会、会長会議、各部会及び地区定例会等での意見交換の推進 ②報告・連絡・相談の強化 ③行政機関、社会福祉協議会、各種関係機関との連携強化

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和5年度事業計画一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和5年度事業計画
② 特性を生かしたまちづくり	2 コミュニティビジネスの普及と推進	1 まちづくり活動団体向けのコミュニティビジネスの勉強会・相談会の開催	地域振興課	継続	51	市民活動なんでも相談	市民活動センターの相談機能として、市民活動団体からコミュニティビジネスに関する相談を受け付け、地域づくりにおける課題の解決を支援する。	市民活動センター指定管理者と連携して、 ・市民活動なんでも相談を開催し、コミュニティビジネスの相談を受ける。企画立上げの支援や、他団体の情報提供などを行う。 ・具体的なビジネスに関する内容の相談については、産業振興課と連携を図る。
		2 地域に密着した課題を解決するコミュニティビジネスへの支援	産業振興課	継続	52	コミュニティビジネスへの取組支援	・市内事業者や創業希望者を対象に様々な相談に対応し、事業者や創業希望者の課題解決を図る。 ・創業希望者に創業のポイントや基礎知識を習得してもらい、創業のきっかけとする。 ・創業セミナー受講者を対象に、創業計画の振り返りや先輩创业者の交流、相談などを通じ、セミナー修了後の伴走支援を行う。	・各種相談に対応する個別相談会の実施(月3回) ・創業セミナーの開催(年4回コース)
			地域振興課	継続	53		地域主体の課題解決の一つの手段であるコミュニティビジネスに対する興味関心や理解の促進、情報共有を行う。	・コミュニティビジネスの事例紹介を行う。 ・コミュニティビジネス実施に向けた中間支援を実施する。
			産業振興課	継続	54	ビジネスチャレンジコンテストの活用	創業に関心がある人や創業希望者からビジネスプランを募集するコンテストを実施し、創業希望者の掘り起こしや創業意識の醸成を図る。	ビジネスチャレンジコンテストの実施(ビジネスプランの募集、審査、優秀なビジネスプランの表彰)
		3 多様な主体による協働による持続可能なまちづくりの取組への支援	地域振興課	継続	55	多様な主体への情報発信と相談支援	多様な主体に対し、コミュニティビジネスについて情報を発信することにより、協働による持続可能なまちづくりの取組への支援を行う。	市民活動センター指定管理者と連携して、 ・市民活動なんでも相談などにより、まちづくり活動団体からの相談を受け付ける。必要に応じて、庁内他部署や他団体との中間支援を行う。 ・市民活動に関する情報交換会や相談会などの開催により、コミュニティビジネスに関する情報を発信する。
	3 地域課題解決に向けた円卓会議の推進	1 地域の課題解決に取り組む組織づくりの支援	地域振興課	継続	56	まちづくり交付金の交付	廿日市市協働によるまちづくり基本条例の理念の下、地区のまちづくりのパートナーである地域自治組織が実施する地域づくり活動に係る事業に要する経費を補助する。多様化する地域課題に対処するため、資金使途を特定せず、地域自治組織が用途を選択できるような一括交付金として交付する。	・まちづくり交付金の交付申請、実績報告等の事務 ・地域情報の把握(関係所属及び社会福祉協議会等の関係団体との地域情報の共有、地域自治組織に対しての地域が抱える課題や最近の変化・ニーズ等のヒアリング、事業実施状況の把握及び地域自治組織との振り返りによる好事例や反省点の引継ぎ) ・地区の実情に適した事業提案、地域のニーズに合致した事業であるかの検証等、地域自治の推進に向けたコーディネート
				継続	57	まちづくりチャレンジ応援補助金の交付	1-2-5「No. 18 まちづくりチャレンジ応援補助金の交付」を参照	
			中山間地域振興室	継続	58	小さな拠点づくり(地域課題解決)	2-1-5「No. 40 小さな拠点づくり(地域課題解決)」を参照	
			中山間地域振興室	継続	59	小さな拠点づくり(玖島地区)	将来にわたって暮らし続けられる玖島地区を目指し、玖島の里づくり交流拠点施設の整備を行う。	・地域の運営組織体制の整備を促進する。 ・必要な修繕を随時行う。
			中山間地域振興室	継続	60	小さな拠点づくり(浅原地区)	将来にわたって暮らし続けられる浅原地区を目指し、交流拠点施設を活用した人材育成・交流促進を行うとともに、現時点における住民ニーズを踏まえながら地域住民と一緒に、地域経営の仕組みを構築する。	次の事業の伴走支援を行う。 ・NPO法人によるあさはらまちづくり交流センターの指定管理
		宮島企画調整課	継続	61	島づくり組織の設立支援・座談会の開催	・宮島まちづくり基本構想に基づき、島民の交流、連携の場づくり、人づくりを進める。 ・「宮島に暮らす人」、「宮島で働く人」、「宮島に想いをはせる人」、「宮島を訪れる人」など、宮島に関わる人を「島民」と定義し、島民を主体とする「島づくり組織」の組織化を計画的に進めながら、宮島地域のまちづくりを推進する。	宮島地域のまちづくりを進めるにあたり、島民を対象に「まちづくり座談会(年度途中に名称変更の可能性あり)」を開催する。座談会の中で、島民ニーズを確認しながら、地域づくりの主体、核となる人材を発掘、育成し、「島づくり組織」の組織化を目指す。 ※島づくり組織設立準備会の年度内設立を目指す。	
		2 町内会加入促進	地域振興課	継続	62	町内会等加入促進事業	地域力の維持・持続を目的に、地域主体のまちづくりを進めていくため、関係団体と連携して町内会等への加入促進に取り組む。	・町内会・自治会Q&Aの更新 ・町内会等加入申込書受付ポストの設置 ・市HPでの町内会等加入申込フォームを活用した加入申込者と町内会長とのマッチング支援 ・広報はつかいちへの加入促進記事掲載 ・転入者向け町内会等加入促進チラシの更新、多言語版チラシの更新及び市HPへの掲載、外国人労働者を雇用している企業への案内
		3 円卓会議の多様な形式での開催	地域振興課	継続	63	オンライン形式の導入支援	ウィズコロナ・ポストコロナ社会において、多様な主体によって協働による持続可能なまちづくりの取組が行われるよう、また、若い世代や遠隔地からの参加が促進されるよう、オンライン形式での会議の導入を支援する。	市民活動センター指定管理者と連携して、まちづくり活動団体からのオンライン形式での会議開催に関する相談対応や、オンライン形式での会議、講座等の実施の支援を行う。

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和5年度事業計画一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和5年度事業計画	
③ 情報発信による信頼関係づくり	1 受け手の立場に立った情報発信・共有の推進	地域のICT化を進めるICT活用講座の開催	地域振興課	継続	64	地域のICT化を進めるICT活用講座の開催	2-1-1「No. 28 ICTの利活用の促進」を参照		
			まちづくり支援課	継続	65		2-1-1「No. 29 ICTの利活用の促進」を参照		
		各種情報発信ツールを利用した情報提供	プロモーション戦略課	継続	66	市政情報のわかりやすい発信(広報紙・HP・FMラジオ・SNSでの発信)	・広報紙で市の施策や行事、その他行政情報を市民に分かりやすく伝える。 ・ラジオ放送やSNSなど他のツールを使い、市の広報紙を補完し、行政情報、イベント情報、防災・防犯情報等をより多くの市民にタイムリーに伝える。	・広報紙の編集、配布【継続】 ・HP更新・運用管理【継続】 ・FMラジオでの発信【継続】 ・SNS(フェイスブック、YouTube、LINE)の更新【継続】 ・市公式LINEの機能拡充【継続】 ・チャットボットの導入	
			全所属	継続	67	各種媒体による市政情報の発信	受け手の状況を考慮して、各種媒体により情報を発信することにより、市民のまちづくりへの参加を促進する。	情報発信課が、広報紙のみならず、マスメディアを有効に活用して、市政情報を提供する。 ・広報はつかいち ・新聞(全国紙・地方紙・タウン紙) ・テレビ、ラジオ ・インターネット(HP、SNS、メールマガジン) ・記者会見	
		他の取組状況の共有や助成金情報などまちづくり活動に資する情報発信及び共有	地域振興課	継続	68	まちづくり活動に関する支援(中間支援機能)情報の発信及び共有	多様な主体との協働による市民主体のまちづくりを推進し、つながりを大切にしたい暮らしやすい豊かな地域社会の実現を計画的に推進するため、市内の取組状況や助成金情報などのまちづくり活動に関する支援情報の発信及び共有を行う。	市民活動センター指定管理者と連携して、HPや広報紙など多様な媒体を利用して、まちづくり活動団体の取組状況や助成金等の支援情報の発信を行う。	
			まちづくり支援課	継続	69				2-1-1「No. 29 ICTの利活用の促進」を参照
		市政情報の積極的な公開	プロモーション戦略課	継続	70	市政情報のわかりやすい発信	3-1-2「No. 66 市政情報のわかりやすい発信(広報紙・HP・FMラジオ・SNSでの発信)」を参照		
			全所属	継続	71		市民等に市政情報をわかりやすく発信することにより、情報を正確に伝えて市民等と信頼関係を構築する。	情報発信課が、広報紙のみならずマスメディアを有効に活用して、市政情報を提供する。 ・広報はつかいち ・新聞(全国紙・地方紙・タウン紙) ・テレビ、ラジオ ・インターネット(HP、SNS、メールマガジン) ・記者会見	
			国際交流・多文化共生室	継続	72		外国人住民が地域社会の一員として暮らしやすい多文化共生の地域づくりを進めるため、外国人住民が必要としているサービスを把握し、支援が必要な人への広報や情報提供を図る。	・市ホームページ、SNS、広報誌等を利用し、生活に必要な制度や情報の発信を行う。 ・多言語ややさしい日本語を用いる等、外国人住民に配慮し、情報の発信を行う。 ・市民や市職員に対するやさしい日本語講座を実施する。	
			危機管理課	継続	73		避難情報等の発信	災害時の迅速な情報発信や、被災者支援サービスを提供するシステムの管理・運用を行い、市及び市民が災害時に的確な対応をとることができる。	・市民へ災害情報を迅速に発信するとともに、職員が災害情報を共有するため、引き続き「はつかいちし安全・安心メール配信サービス」及び「ひろしま避難誘導アプリ」を運用する。 ・多くの市民に登録してもらえるよう、広報を実施していく。
			全所属	継続	74		審議会等の情報の発信	審議会等の情報を発信することにより、市民の行政参画を推進する。	市HPにおいて、審議会等の概要、委員氏名、開催情報、会議録等を公開する。
			地域振興課	継続	75		審議会の情報を発信することにより、市民の行政参画を推進する。	市HPにおいて、審議会の概要、委員氏名、開催情報、会議録等を公開する。	
		まちづくり活動に関する情報の一元化	地域振興課	継続	76	まちづくり支援情報のポータルサイト作成	多様な主体との協働による市民主体のまちづくりを推進し、つながりを大切にしたい暮らしやすい豊かな地域社会の実現を計画的に推進するため、市内の協働によるまちづくりに関する取組や、情報等を一元的に掲載したポータルサイトを作成する。	取組や情報等を一元的に掲載したポータルサイトを作成する。	
		さまざまな分野での情報共有の推進	地域振興課	継続	77	団体活動情報や助成金情報の発信	3-1-3「No. 68 まちづくり活動に関する支援(中間支援機能)情報の発信及び共有」を参照		
各種情報発信ツールを活用した参加機会の提供	地域振興課	継続	78	協働によるまちづくり交流会、情報交換会等へのオンライン開催の取入れ	市民のまちづくりへの参加を促進するため、情報発信にICTを活用する。	協働によるまちづくり交流会や情報交換会等において、ライブ配信又は動画配信サービスでのアーカイブ動画の公開を行う。			

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和5年度事業計画一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和5年度事業計画
		8 出前トークの実施	全所属	継続	79	出前トークの実施	市民に市の施策や事業を説明するとともに、意見交換を行うことにより、市政への理解を深め、市民との協働によるまちづくりを進める。	・トークテーマの設定 ・申込者との打合せ ・出前トークの実施
			国際交流・多文化共生室	新規	80		市民に市の施策や事業を説明するとともに、意見交換を行うことにより、市政への理解を深め、市民との協働によるまちづくりを進める。	廿日市高校で「多文化共生」をテーマとした出前トークを実施する。(11月)
④人づくり	1 まちづくり知識・技能を	1 市民センター等での地域課題解決につながる主催事業の実施	まちづくり支援課	継続	81	各市民センターの主催事業		2-1-1「No. 29 ICTの利活用の促進」を参照
			まちづくり支援課	継続	82	まちづくり活動団体と連携した事業の開催(日本語支援者の養成)		2-1-1「No. 29 ICTの利活用の促進」を参照
			国際交流・多文化共生室	継続	83		外国人住民が地域社会の一員として暮らしやすい多文化共生の地域づくりを進めるため、日本語教室等で日本語支援活動を行うボランティアを養成する。	日本語教室等で日本語支援活動を行うボランティアを養成するための講座を実施する。
		2 ICTと対面との効果的な組合せによる多様な人々の学習機会の提供	まちづくり支援課	継続	84	オンライン開催やSNSの活用等に関する講座の開催		2-1-1「No. 29 ICTの利活用の促進」を参照
		3 人材育成塾の開催	まちづくり支援課	継続	85	各市民センターの主催事業		2-1-1「No. 29 ICTの利活用の促進」を参照
	2 若い世代が参加しやすい機会づくり	1 地域ぐるみで子どもや若者を育てる体制づくり(地域学校協働活動ほか) ※再掲	生涯学習課	継続	86	地域学校協働活動	地域と学校がより連携・協働することで、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支える仕組みづくりを進めるとともに、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)との連携により、学校や地域の活性化を図る。	・市内の17小学校区及び10中学校区に設置された地域学校協働本部に対し、活動の補助・助言を行う。 ・各協働本部の取組や先進事例の紹介、企業や市民センターにおける活動内容や人材情報の共有を行う。 ・放課後子ども教室の取組について、未設置の本部へ説明していく。 ・令和5年度から全小・中学校に設置した学校運営協議会の充実を図るため、学校教育課と生涯学習課が連携して、PTA、地域住民及び教職員を対象とする研修等を開催する。
			生涯学習課	継続	87	地域学校協働活動		4-1-4「No. 86 地域学校協働活動」を参照
			学校教育課	継続	88	コミュニティ・スクール	廿日市市立学校に学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を導入することにより、学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進める。	・令和5年度は、全学校に学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、地域と学校の連携・協働を図りながら、年間3回の学校運営協議会を開催し、「地域とともにある学校づくり」を進める。 ・生涯学習課と学校教育課が連携し、各学校運営協議会に参加して現状把握するとともに、研修会等を通して情報発信を行う。 ・各協議会において、熟議を行うなどして、協議会の充実を図る。
		まちづくり支援課	継続	89	各市民センター主催事業(子ども・若者向け)		2-1-1「No. 29 ICTの利活用の促進」を参照	
		2 子どもや若者等の主体的な事業実施	生涯学習課	継続	90	成人式	実行委員会形式によって新成人が主体的に式の内容を企画・運営することにより、青少年の主体的な社会参画及び健全育成を図る。	成人式で実施するメッセージ上映、記念品の選定、誓いの言葉等の企画・運営を行う。
生涯学習課	継続		91	生涯学習フェスティバル	生涯学習活動の実践の場と機会を全市的規模で提供することにより、市民一人ひとりの生涯学習への関心と理解を深め、生涯学習活動への参加を促進し、これからの生涯学習社会の実現に資する。	・生涯学習フェスティバルとしての全体事業の実施を一旦休止し、市民の学習意欲を促進し、地域の課題解決につながる事業の形を検討していく。 ・各主催団体と協議し、必要な事業については、個別に実施してもらうこととする。		
中山間地域振興室	継続		92	佐伯高校の「SAEKI QUEST」の支援	佐伯高等学校が行っている「総合的な探究の時間(さえき学)」が地域と連携したものととなり、高校の魅力の一つとなるよう支援する。	佐伯高等学校が行っている「総合的な探究の時間(SAEKI QUEST)」が地域と連携したものととなり、高校の魅力の一つとなるよう支援する。 ・地域ボランティアの募集 ・地域の方との橋渡し		
3 多様な世代の地域(づくり)への関わりしろ及び裾野拡大	危機管理課	継続	93	防災士養成講座の開催	近年の集中豪雨や地震など頻発する自然災害に対し、地域防災力を強化するため、自主防災組織の活動の核となる防災に関する専門的知識・技能を有する人材を養成する。	資格取得後も地域で活躍してもらうため、自主防災組織から推薦のあった50名程度を対象に講座を実施する。実施日等は以下のとおり。 日時: 令和5年9月16日(土)9時00分～17時50分(予定) 令和5年9月17日(日)9時00分～17時50分(予定) 場所: 広島工業大学		
	健康福祉総務課	継続	94	はつかいち 暮らしのことゼミナール	地域福祉の推進に関わる担い手の裾野を広げることを目的に、これまで地域福祉活動に係わりのなかった人(例えば、学生、働き世代30～50代など)を対象とした「地域へのかかわり方」の提案づくりをゼミ形式で実施する。	・自身の日々の生活の中で感じている「身近な問題意識」をテーマに、参加者同士が対話を重ね、地域や普段の暮らしの中での小さなチャレンジを企画し、実践する。 ・ゼミ参加者の取組を広く市民に知ってもらい、誰にでも地域への係わりしろを見つけてもらうことができるよう、報告レポートを作成し、市HPやFBを活用して周知する。 ・過去のゼミ参加者の係わりをオンラインツール等を活用して促し、地域福祉推進に係わる人材の裾野拡大や、既存の地域福祉活動を実施する組織以外の主体育成につなげる。 ※事業内容の見直しを検討中		

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和5年度事業計画一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和5年度事業計画
④人づくり	3 リーダーシップを発揮する人材の育成支援	1 広島県立佐伯高等学校の魅力化支援	中山間地域振興室	継続	95	地域に根ざした教育活動や特色ある部活動の充実などの支援	佐伯高等学校が取り組んでいる地域に根ざした教育活動や、部活動の充実などによる自校の魅力化の取組を地域と連携して支援することにより、在校生数80名以上を維持して同校の存続を図り、地元中学生の進路の選択肢の確保、佐伯・吉和地域の将来の担い手を育成、地域の維持・向上を実現させる。	佐伯高等学校を応援する会への助成
		2 まちづくりリーダー養成講座の開催(若年層・壮年層)	地域振興課	継続	96	まちづくり活動スキルアップ講座	持続可能なまちづくりを推進するため、まちづくり活動を高めることを目的としたスキル、ノウハウなどを習得する講座を開催する。	市民活動センター指定管理者と連携して、まちづくり活動スキルアップ講座を開催する。
			まちづくり支援課	継続	97		2-1-1「No. 29 ICTの利活用の促進」を参照	
		3 ふるさと意識を醸成する事業	住宅政策課	継続	98	空き家のお助けパートナーの養成	・新たな空き家の発生を抑制するため、居住中の段階から予防に向けた支援を行い、地域の方々の意識啓発、空き家等に関する知識の普及を行う。 ・空き家お助けパートナー養成講座を受講し、修了証を得ることで地域空き家相談員となってもらい、地域の空き家相談をしやすくする体制を構築する。	・空き家お助けパートナー養成講座を友和地区で4回程度開催する。 ・令和3年度に津田、浅原、吉和、令和4年度に玖島で空き家お助けパートナーとして養成し、修了証を授与したメンバーを対象に、その後の取組、環境変化等の意見交換及び情報共有と、更なる意識の醸成を図るための講座を各地域で1回開催する。
			学校教育課	継続	99	ふるさと学習	廿日市市立小・中学校児童生徒が、魅力ある郷土の歴史や文化をはじめ、先人の努力や知恵を学ぶことや、郷土を素材とした体験的な活動を通して、課題を自ら見だし、協働して探究活動に取り組む態度を育てるとともに、「ふるさと廿日市」への愛着と誇りを涵養する。	・各校でゲストティーチャーを招聘し、効果的に活用する。 ・ふるさと学習の取組時期と発表会開催時期のズレにより、学校の発表準備に係る負担が大きいことや、児童生徒のモチベーションの維持が難しいことが課題となっていたため、令和5年度は、「ふるさと学習オンライン発表会」を中止するが、計画的に講師(キャリア教育デザイナー)を派遣し、学校のニーズに合わせた支援を行い、ふるさと学習をより一層充実させていく。 ・『ふるさと学習』実践事例集を作成し、市内全小・中学校で共有するとともに、市民センターへ配付し、広く市民へ発信する。また、市HP及び各学校HPIに実践報告を掲載する。
		中山間地域振興室	継続	100	佐伯高校の「SAEKI QUEST」の支援	4-2-2「No. 92 佐伯高校の「SAEKI QUEST」の支援」を参照		
	4 ICTと対面との効果的な組合せによる多様な人々の学習機会の提供 ※再掲	まちづくり支援課	継続	101	オンライン開催やSNSの活用等に関する講座の開催	2-1-1「No. 29 ICTの利活用の促進」を参照		
	5 市内で学ぶ現役高校生が、廿日市市の魅力を発信するラジオ番組を実施	プロモーション戦略課	継続	102	廿学ラジオ	・廿日市市の歴史、文化、産業などの魅力について学び、市民との交流を楽しむ講座(授業)を実施する。 ・廿日市市民のシビックプライドの醸成を図り、市民自らが本市の魅力を語り、発信できるまちづくりを目指す。 ・市内外の人たちに廿日市市のファンになってもらうことで、転出抑制や交流人口の拡大につなげ、人口減少の課題に取り組む。	令和4年度まで個別に実施していた「廿学」と「廿学ラジオ」を融合させ、新たな内容更新した「廿学ラジオ」としてスタート。 月2回の放送のうち、1回は従来通りの、市内5校の高校から現役高校生を招き、廿日市市の未来を楽しく真剣に考える回に、もう1回は廿日市市に関わり活動している、様々な分野の方をゲストに迎え、市内高校の生徒が「DJ」に扮してゲストに迫るゲスト回とし、年20回の放送を予定している。	
	4 人材を見いだすための交流の場や機会の提供	1 情報交換会の開催	地域振興課	継続	103	情報交換会の開催	1-1-1「No. 4 情報交換会の開催」を参照	
			地域振興課	継続	104		1-1-1「No. 2 情報交換会(地域自治組織対象)」を参照	
			宮島企画調整課	継続	105	宮島まちづくり未来ゼミ	1-1-2「No. 5 宮島まちづくり未来ゼミ」を参照	
			宮島企画調整課	継続	106	宮島まちづくり座談会の開催	2-3-1「No. 61 鳥づくり組織の設立支援・座談会の開催」を参照	
		2 市政情報の積極的な公開 ※再掲	全所属	継続	107	市政情報の公開	市民が参加できる事業の情報提供や市政の情報公開を行うことにより、市民のまちづくりへの関りを促進する。	・事業やイベントなどの情報に係る多様な媒体による情報の発信 ・市政情報の発信 ・市政への市民参画に関する情報の発信 など
3 ICTと対面との効果的な組合せによる多様な人々の交流機会の提供 ※再掲		まちづくり支援課	継続	108	情報交換会の開催	2-1-1「No. 29 ICTの利活用の促進」を参照		
	地域振興課	継続	109	情報交換会の開催	1-1-1「No. 2 情報交換会(地域自治組織対象)」を参照			
4 まちづくり活動団体同士の連携促進 ※再掲	地域振興課	継続	110	市民とまちづくり活動団体の連携 市民同士の連携 まちづくり活動団体同士の連携	2-1-8「No. 44 市民とまちづくり活動団体の連携、市民同士の連携、まちづくり活動団体同士の連携」を参照			

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和5年度事業計画一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和5年度事業計画
④人づくり	5 協働によるまちづくりの担い手として ふさわしい職員の育成	協働によるまちづくり職員研修	地域振興課	継続	111	協働によるまちづくりに対する意識情勢と参加促進	1-1-3「No. 7 若手職員の協働によるまちづくり研修」を参照	
			健康福祉総務課	継続	112	健康福祉部内研修	健康福祉部の職員が地域共生社会の実現に向けて、目指す姿を共有し、社会の変化や目を向け、地域の現状を踏まえた質の高いサービスを提供でき、部全体で地域福祉施策を推進していくことを目的に実施する。	・健康福祉部が所管する個別計画の理解や、制度や事業をはじめとした知識の習得及び共有を目的とした対象別の研修を実施する。 ・研修での対話や交流を通じて、分野横断的に地域福祉施策に取り組むための所属を超えて連携しやすい関係づくりを促進する。 ・これら部内研修の学びを効果的に所属内で共有するため、伝達研修も併せて促進する。
			地域振興課	継続	113	若手職員の協働によるまちづくり研修	1-1-3「No. 7 若手職員の協働によるまちづくり研修」を参照	
		市職員向けデジタルスキルアップ研修の実施	地域振興課	継続	114	オンライン開催やSNSの活用等に関する研修	市職員向けオンライン開催やSNSの活用等の知識等の講座を開催し、市民ニーズに合わせてITを活用できる職員を育成する。	市職員向けにIT活用講座を開催する。また、必要に応じて、開催結果を庁内に情報共有する。
		市職員に地域活動への参加促進	全所属	継続	115	地域のまちづくり活動への市職員の参加	市職員は積極的に地域のまちづくり活動に参加することにより、協働によるまちづくりにふさわしい職員を目指す。	・市職員による地域コミュニティ活動やボランティア活動、NPO活動など、地域のまちづくり活動へ参加する。 ・市外在職職員は、居住地のまちづくり活動に参加する。
地域コミュニティ活動体験研修の実施	人事課	継続	116	地域コミュニティ活動体験研修	職員が地域コミュニティ活動に実際に参加し、市民とともに活動することにより、地域コミュニティに関する基礎的な知識の習得や、廿日市市に対する愛着(はつかいちを愛する心)の醸成を図り、さらに今後の地域コミュニティ活動への参加意欲を喚起することで、協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員を育成する。	研修参加者は勤務外の自主研修として、実際に地域に出て地域住民(地域自治組織)とともに活動(企画会議や行事の参加)する。 ・研修対象者: 入庁後3年目の職員 ・活動対象地区: 平良地区		
					地域振興課	継続	117	地域コミュニティ活動体験研修
情報交換会の開催 ※再掲	地域振興課	継続	118	情報交換会	1-1-1「No. 4 情報交換会の開催」を参照			

第3期協働によるまちづくり推進計画 令和5年度事業計画一覧表

推進する仕組み	施策の方向性	主な取組内容	担当課	実施区分	No	具体的取組	事業目的	令和5年度事業計画
⑤ 評価及び支援	1 互いを知り合う場の充実	1 情報交換会の開催 ※再掲	地域振興課	継続	119	情報交換会	1-1-1「No. 4 情報交換会の開催」を参照	
		2 協働に係わるシンポジウムや講演会等の開催 ※再掲	地域振興課	継続	120	協働によるまちづくり交流会	1-1-1「No. 1 協働によるまちづくり交流会」を参照	
		3 ICTと対面との効果的な組合せによる多様な人々の交流機会の提供 ※再掲	まちづくり支援課	継続	121	オンライン開催やSNSの活用等に関する講座の開催	2-1-1「No. 29 ICTの利活用の促進」を参照	
		4 まちづくり活動団体同士の連携促進 ※再掲	地域振興課	継続	122	市民とまちづくり活動団体の連携 市民同士の連携 まちづくり活動団体同士の連携	2-1-8「No. 44 市民とまちづくり活動団体の連携、市民同士の連携、まちづくり活動団体同士の連携」を参照	
	2 市による評価及び支援	1 はつかいちさくら賞表彰	生涯学習課	継続	123	はつかいちさくら賞	・廿日市市の生涯学習の推進に貢献があったものに対して、はつかいちさくら賞を授与し、表彰することにより、市の生涯学習の普及及び推進を図る。 ・平成3年度に生涯学習推進本部表彰として本表彰制度が始まり、平成11年度にははつかいちさくら賞に名称変更した。	・年に2回ははつかいちさくら賞表彰選考委員会(前期と後期)を開催し、はつかいちさくら賞表彰規程、はつかいちさくら賞表彰規程施行細則に基づいて、表彰の適否を審査する。 ・表彰式を行い、表彰する。
		2 地域貢献活動保険	地域振興課	継続	124	地域貢献活動保険	市民活動団体が安心して地域貢献活動を行うことができるよう、地域貢献活動保険を用意する。また、保険制度について周知をする。	・地域貢献活動保険の提供 ・パンフレットの作成、配布 ・チラシの作成 ・地域貢献活動保険の説明会の開催
		3 まちづくり交付金による地域自治組織への支援	地域振興課	継続	125	まちづくり交付金の交付 まちづくりチャレンジ応援補助金の交付	1-2-5「No. 18 まちづくりチャレンジ応援補助金の交付」を参照 2-3-1「No. 56 まちづくり交付金の交付」を参照	
		4 認可地縁団体等まちづくり活動団体の法人化に向けた支援	地域振興課	継続	126	まちづくり活動団体の法人化支援	まちづくり活動団体の法人化にあたり、法人化手続きおよび法人化の注意事項の説明など、法人化後も活動団体の運営がスムーズに行えるよう支援する。	市民活動センター指定管理者と連携して、市民活動なんでも相談を開催する。
			地域振興課	継続	127		町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体が、「認可地縁団体」となるための法律上の要件に適合するよう、申請団体に対して指導及び助言を行う。	・認可に係る相談対応 ・認可の審査 ・規約変更申請、告示事項変更申請の受付 ・印鑑登録のための個人印証明書の公用請求 ・告示事項証明書、印鑑登録証明書の発行申請受付(手数料の受領含む) ・事務処理要領、手引きの更新
		5 協働事例集の作成と共有 ※再掲	地域振興課	継続	128	協働事例の発信	1-1-4「No. 8 協働事例の発信」を参照	
		6 地域事業の企画・実施への支援	全所属	継続	129	共催・後援・補助	市民等が企画・実施して取り組む事業を支援することにより、市民等への社会公共の利益を広げる。	・後援・共催名義の使用許可:廿日市市、廿日市市教育委員会、廿日市市生涯学習推進本部 ・補助金の交付:まちづくり活動団体が行う事業への補助申込者との打合せ
	7 まちづくりリーダー養成講座の開講(若年層・壮年層) ※再掲	地域振興課	継続	130	まちづくり活動スキルアップ講座	4-3-2「No. 96 まちづくり活動スキルアップ講座」を参照		

取り組む上での課題や困っていること

【取組No. 8 協働事例の発信】

- 行政主体の視点からしかリサーチできていないことに加え、行政内部での協働や情報収集も全部を把握できていない。
- コロナによって協働の仕方が変化（人間の行動様式、リモート等）している中、アフターコロナの情報収集の仕方をどうすればよいか。
- 現在の事例集は、過去の取組事例もそのまま載せており、新しい事例を加えている。
(掲載基準はない。取組事例の進捗状況を確認し、既に終了しているものは外すか。)
- 協働事例集を各所属に配布しているが、どのくらい活用されているのか把握できていない。事例を参考に職員の中の意識向上などにつなげたいが、どのように発信するのが好ましいのか。

【取組No. 113 地域コミュニティ活動体験研修】

- 入庁後3年目の職員を対象として、平日夜間や休日等での勤務外の自主研修として任意の参加としているが、参加者数は減少傾向にある。
- 減少している要因としては、社会人経験を経て入庁した家庭のある職員が増加し、家庭関係等の状況で参加時間を確保することが難しいことなどが考えられる。
- 令和5年度については、対象職員の研修への参加を促進するために、受入れ予定地区の活動プランをあらかじめ作成することとしたことや、前年度に参加した職員から研修の体験談を聞くなど、対象職員が研修に関する情報を事前に把握できる機会を設けた。
- これまで参加した職員から、経験がどのように仕事や自分の暮らしに活かされたか、また、より参加しやすくするにはどのような工夫やしくみが必要かなどを聴き取り、次年度に向けて検討していきたいと考えている。

J委員からのご意見

<対象の取り組み>

- (資料2) 令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表 6頁
 - 推進する取り組み : ② 特性を生かしたまちづくり
 - 施策の方向性 : 1 協働による持続可能なまちづくりを支える環境整備
 - 主な取組内容 : 7 自治会・自主防災会等との連携
-
- 具体的取組No. 44 : 避難行動要支援者の避難支援 (健康福祉総務課)

<ご意見>

値がA評価となっていますが、実際の災害が予想される時(最近の大雨など)に、高齢者や障がい者の方への避難の呼びかけにおいて苦労した実態がなかったのか、十分な検証が必要と思います。

恐らく、避難の呼びかけに応じない高齢者に困った経験はたくさんあると思います。その実態を丁寧に把握してどんな対応策が必要なのか、住民とともに考えることが必要と思います。